

## 第2章 調査結果の概要

### ① 人権全般について

#### 1. 人権問題への関心度

問1 あなたは、人権問題・差別問題に、どの程度関心を持っていますか。

##### 【設問の趣旨】

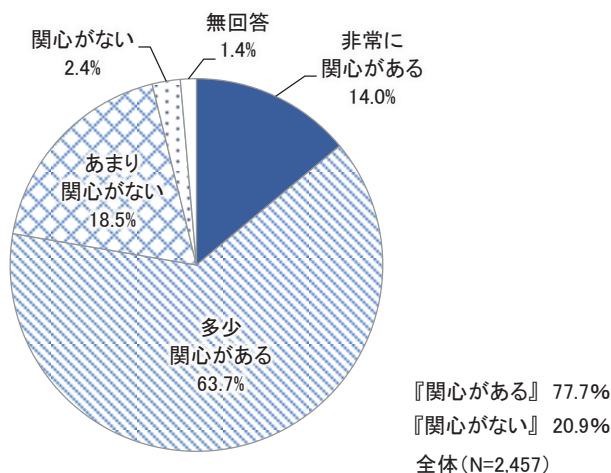
市では、人権問題について正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るために、様々な啓発活動を行っている。また、人権問題に関するテレビや新聞等による報道も多い。

人権問題に関する市民の関心は、このような情報により影響されると考えられるが、この設問は、現時点での市民の関心度がどのような状況を確認するための設問である。

##### 【全体】

人権問題への関心度についてみると、全体では「多少関心がある」と答えた人の割合が63.7%で最も高く、「非常に関心がある」(14.0%)と合わせた『関心がある』人の占める割合は77.7%と、全体の7割を超えている。

図表 2-1 人権問題への関心度



##### 【性・年齢別】

性別にみると、『関心がある』人の占める割合は男性が74.1%に対して、女性は80.4%と、女性の方が割合は高くなっている。これを年齢別にみると、男性で『関心がある』人の占める割合が最も高いのは50～59歳(82.1%)、次いで60～69歳(74.2%)、40～49歳及び70歳以上(いずれも73.5%)の順となっている。一方、女性で『関心がある』人の占める割合が最も高いのは40～49歳(86.3%)、次いで50～59歳(84.8%)、60～69歳(80.2%)、30～39歳(79.5%)の順となっている。

##### 【居住年数別】

居住年数別にみると、『関心がある』人の占める割合が最も高いのは3～5年未満(84.8%)、次

いで10～20年未満（81.5%）の順となっている。（居住年数については全体の8割以上が「20年以上」と答えており、回答者に偏りがあることに注意が必要。以下、同様）

【居住地区別】

居住地区別にみると、『関心がある』人の占める割合が最も高いのは小倉南区（79.1%）、次いで小倉北区（78.8%）、若松区（78.4%）、八幡西区（77.1%）、門司区（76.6%）、八幡東区（74.8%）、戸畑区（74.4%）の順となっている。

図表 2-2 人権問題への関心度（性・年齢別、居住年数別、居住地区別）

単位：%		サンプル数	非常に 関心がある	多少 関心がある	あまり 関心がない	関心 がない	無 回答	『関心 がある』	『関心 がない』
全体		2,457	14.0	63.7	18.5	2.4	1.4	77.7	20.9
性・ 年齢別	男性全体	979	15.3	58.8	22.0	3.1	0.8	74.1	25.1
	20～29歳	77	13.0	51.9	28.6	6.5	-	64.9	35.1
	30～39歳	77	15.6	51.9	27.3	5.2	-	67.5	32.5
	40～49歳	155	12.9	60.6	23.2	3.2	-	73.5	26.4
	50～59歳	173	15.0	67.1	16.8	1.2	-	82.1	18.0
	60～69歳	271	17.0	57.2	22.5	2.2	1.1	74.2	24.7
	70歳以上	222	15.8	57.7	20.7	3.6	2.3	73.5	24.3
	女性全体	1,418	12.7	67.7	16.1	1.7	1.8	80.4	17.8
	20～29歳	116	9.5	69.0	19.0	2.6	-	78.5	21.6
	30～39歳	156	14.1	65.4	19.2	1.3	-	79.5	20.5
	40～49歳	248	15.7	70.6	11.7	0.8	1.2	86.3	12.5
	50～59歳	250	13.2	71.6	12.4	0.8	2.0	84.8	13.2
60～69歳	318	10.7	69.5	16.7	1.3	1.9	80.2	18.0	
70歳以上	321	12.8	61.1	19.3	3.4	3.4	73.9	22.7	
居住 年数別	3年未満	81	13.6	59.3	22.2	4.9	-	72.9	27.1
	3～5年未満	46	15.2	69.6	10.9	2.2	2.2	84.8	13.1
	5～10年未満	92	10.9	65.2	22.8	1.1	-	76.1	23.9
	10～20年未満	206	15.5	66.0	15.0	1.5	1.9	81.5	16.5
	20年以上	2,002	13.9	63.5	18.7	2.5	1.4	77.4	21.2
居住 地区別	門司区	235	12.8	63.8	20.0	2.1	1.3	76.6	22.1
	小倉北区	458	13.1	65.7	16.8	2.6	1.7	78.8	19.4
	小倉南区	517	14.3	64.8	16.8	2.3	1.7	79.1	19.1
	若松区	222	9.9	68.5	18.0	1.8	1.8	78.4	19.8
	八幡東区	183	20.2	54.6	21.3	2.7	1.1	74.8	24.0
	八幡西区	645	15.2	61.9	20.0	2.0	0.9	77.1	22.0
	戸畑区	145	11.0	63.4	20.7	3.4	1.4	74.4	24.1

## 2. 市民の人権意識の高まりについての評価

問2 市民一人ひとりの人権を尊重する意識は、5～6年前と比べてどうなっていると思いますか。

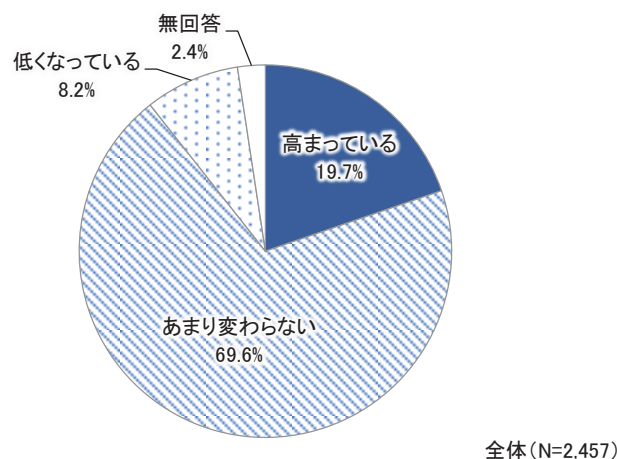
### 【設問の趣旨】

一人ひとりの人権意識の向上に向けて、学校等での人権教育や行政による啓発活動が行われているが、この人権意識の高まりについて、市民がどのように評価しているのかを確認する設問である。

### 【全体】

市民の人権意識の高まりについてたずねたところ、全体では「あまり変わらない」と答えた人の割合が69.6%で最も高い。なお、「高まっている」と答えた人は19.7%、「低くなっている」と答えた人は8.2%となっている。

図表 2-3 市民の人権意識の高まりについての評価



### 【性・年齢別】

性別にみると、男女いずれも「あまり変わらない」と答えた人の割合が7割程度を占めている。なお、「高まっている」と答えた人は男性が17.7%に対して、女性は21.6%と、女性の方が高くなっている。これを年齢別にみると、男性で「高まっている」と答えた人の割合は30～39歳が28.6%で最も高く、他の年齢に比べて高くなっている。一方、女性は20～29歳(26.7%)が最も高く、次いで60～69歳(23.3%)、40～49歳(23.0%)の順となっている。

### 【居住年数別】

居住年数別にみると、いずれも「あまり変わらない」と答えた人の割合が半数以上を占めている。なお、「高まっている」と答えた人の割合は10～20年未満(21.4%)が最も高くなっている。

### 【居住地区別】

居住地区別にみると、いずれも「あまり変わらない」と答えた人の割合が半数以上を占めている。なお、「高まっている」と答えた人の割合が最も高いのは門司区(23.4%)、次いで若松区(21.6%)、八幡西区(20.9%)、八幡東区(20.2%)、小倉南区(19.1%)、小倉北区及び戸畑区(いずれも16.6%)の順となっている。

図表 2-4 市民の人権意識の高まりについての評価（性・年齢別、居住年数別、居住地区別）

単位：%		サンプル数	高まっている	あまり変わらない	低くなっている	無回答
全体		2,457	19.7	69.6	8.2	2.4
性・年齢別	男性全体	979	17.7	71.6	9.3	1.4
	20～29歳	77	14.3	71.4	13.0	1.3
	30～39歳	77	28.6	68.8	2.6	-
	40～49歳	155	16.8	75.5	7.7	-
	50～59歳	173	17.3	73.4	9.2	-
	60～69歳	271	16.6	71.6	10.3	1.5
	70歳以上	222	17.1	69.4	9.5	4.1
	女性全体	1,418	21.6	68.1	7.3	3.0
	20～29歳	116	26.7	65.5	7.8	-
	30～39歳	156	17.9	72.4	8.3	1.3
	40～49歳	248	23.0	70.2	5.2	1.6
	50～59歳	250	21.2	69.6	6.8	2.4
	60～69歳	318	23.3	65.4	7.9	3.5
70歳以上	321	19.0	66.4	8.4	6.2	
居住年数別	3年未満	81	18.5	72.8	7.4	1.2
	3～5年未満	46	13.0	78.3	4.3	4.3
	5～10年未満	92	18.5	75.0	6.5	-
	10～20年未満	206	21.4	68.4	7.3	2.9
	20年以上	2,002	19.7	69.3	8.5	2.4
居住地区別	門司区	235	23.4	66.8	8.1	1.7
	小倉北区	458	16.6	71.6	9.2	2.6
	小倉南区	517	19.1	70.0	7.9	2.9
	若松区	222	21.6	66.2	9.5	2.7
	八幡東区	183	20.2	69.9	8.2	1.6
	八幡西区	645	20.9	69.9	7.4	1.7
	戸畑区	145	16.6	73.8	6.2	3.4

【人権問題への関心度別】

人権問題への関心度別にみると、『関心がある』派、『関心がない』派のいずれも「あまり変わらない」と答えた人の割合が半数以上を占めているが、「高まっている」と答えた人の割合は『関心がある』派は22.8%で、『関心がない』派（9.3%）よりも13.5ポイント上回っている。なお、『関心がある』派のうち、「高まっている」と答えた男性の割合は20.9%、女性は24.4%で、女性の方が割合は高くなっている。

図表 2-5 市民の人権意識の高まりについての評価（人権問題への関心度別）

単位：%		サンプル数	高まっている	あまり変わらない	低くなっている	無回答
全体		2,457	19.7	69.6	8.2	2.4
人権問題への関心度別	関心がある	1,909	22.8	68.5	7.6	1.0
	男性	726	20.9	70.1	8.5	0.4
	女性	1,140	24.4	67.2	7.0	1.4
	その他	6	-	66.7	33.3	-
	関心がない	514	9.3	78.0	10.9	1.8
	男性	245	8.6	78.4	11.8	1.2
	女性	253	10.7	77.9	9.5	2.0
	その他	4	-	100.0	-	-

### 3. 関心のある人権問題

問3 日本の社会には基本的人権にかかわる問題がいろいろありますが、あなたはどのような問題に関心がありますか。次の中からいくつでも選んでください。(複数回答)

**【設問の趣旨】**

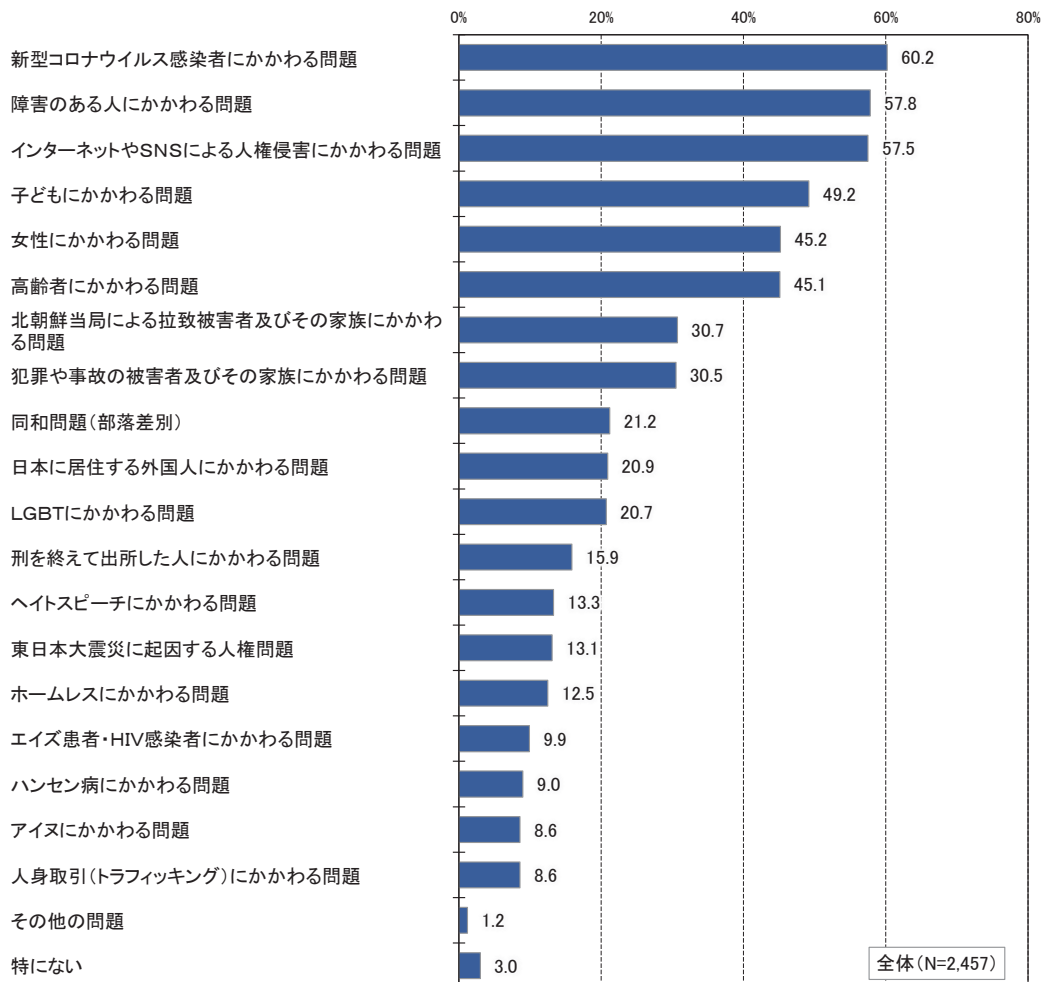
テレビや新聞等による報道の在り方に、人々の社会的関心は大きく影響される。最近では、インターネットやSNSによる人権侵害の問題、新型コロナウイルス感染者に関する問題などがクローズアップされている。また、子どもや高齢者、障害のある人など社会的弱者に対する虐待は、身近な問題であることから、人権問題への関心はマスメディアの報道や内容に加え、自分の置かれている状況や広報活動にも左右される傾向がある。

この設問は、現時点で市民がどのような人権問題に関心が高いのかを知るための設問である。

**【全体】**

関心のある人権問題についてたずねたところ、全体では「新型コロナウイルス感染者にかかわる問題」をあげた人の割合が60.2%で最も高く、次いで「障害のある人にかかわる問題」(57.8%)、「インターネットやSNSによる人権侵害にかかわる問題」(57.5%)、「子どもにかかわる問題」(49.2%)、「女性にかかわる問題」(45.2%)、「高齢者にかかわる問題」(45.1%)などの順となっている。

**図表 2-6 関心のある人権問題**



【性・年齢別】

性別にみると、男女いずれも「新型コロナウイルス感染者にかかわる問題」（男性 57.9%、女性 62.0%）をあげた人の割合が最も高く、次いで「インターネットやSNSによる人権侵害にかかわる問題」（男性 57.0%、女性 58.3%）、「障害のある人にかかわる問題」（男性 56.9%、女性 59.0%）などが高くなっている。なお、「女性にかかわる問題」（男性 32.2%、女性 54.5%）は女性の方が男性よりも 22.3 ポイント上回っている。年齢別にみると、男性は 50 代までは「インターネットや SNS による人権侵害にかかわる問題」をあげた人の割合が最も高く、60～69 歳は「新型コロナウイルス感染者にかかわる問題」（63.1%）、70 歳以上は「高齢者にかかわる問題」及び「障害のある人にかかわる問題」（いずれも 60.4%）がそれぞれ最も高くなっている。一方、女性は 30～39 歳で「女性にかかわる問題」（67.9%）が最も高くなっている。20～29 歳及び 40～49 歳、50～59 歳は「インターネットや SNS による人権侵害にかかわる問題」をあげた人の割合が最も高く、60～69 歳は「新型コロナウイルス感染者にかかわる問題」（62.3%）、70 歳以上は「高齢者にかかわる問題」（60.1%）が、男性と同じくそれぞれ最も高くなっている。

【居住年数別】

居住年数別にみると、3～5 年未満と 10～20 年未満を除いて「新型コロナウイルス感染者にかかわる問題」が最も高くなっている。なお、3～5 年未満と 10～20 年未満は「インターネットや SNS による人権侵害にかかわる問題」の割合が最も高く、次いで「新型コロナウイルス感染者にかかわる問題」の順となっている。

【居住地区別】

居住地区別にみると、門司区を除いて「新型コロナウイルス感染者にかかわる問題」をあげた人の割合が最も高くなっている。なお、門司区は「障害のある人にかかわる問題」（60.0%）の割合が最も高く、次いで「新型コロナウイルス感染者にかかわる問題」（58.7%）の順となっている。

図表 2-7 関心のある人権問題（性・年齢別、居住年数別、居住地区別）

単位：%	サンプル数	新型コロナウイルス感染者にかかわる問題	インターネットや SNS による人権侵害にかかわる問題	障害のある人にかかわる問題	子どもにかかわる問題	女性にかかわる問題	高齢者にかかわる問題	被害者及びその家族にかかわる問題	北朝鮮当局による拉致被害者及びその家族にかかわる問題	犯罪や事故の被害者及びその家族にかかわる問題	同問題（部落差別）	日本に居住する外国人にかかわる問題	LGBT にかかわる問題	刑を終えて出所した人にかかわる問題	ヘイトスピーチにかかわる問題	東日本大震災に起因する人権問題	ホームレスにかかわる問題	エイズ患者・HIV 感染者にかかわる問題	ハンセン病にかかわる問題	アイヌにかかわる問題	インク（ヘイト）にかかわる問題	人身取引（ヘイト）にかかわる問題	その他の問題	特になし	無回答
全体	2,457	60.2	57.8	57.5	49.2	45.2	45.1	30.7	30.5	21.2	20.9	20.7	15.9	13.3	13.1	12.5	9.9	9.0	8.6	8.6	1.2	3.0	0.9		
性・年齢別	男性全体	979	57.9	56.9	57.0	45.3	32.2	40.9	32.0	30.4	25.5	22.1	18.5	17.0	17.7	11.7	13.1	9.6	8.2	9.2	7.7	1.5	3.5	0.6	
	20～29歳	77	55.8	51.9	63.6	41.6	36.4	20.8	11.7	24.7	13.0	18.2	36.4	11.7	11.7	9.1	10.4	3.9	2.6	3.9	2.6	5.2	1.3	-	
	30～39歳	77	50.6	46.8	64.9	51.9	37.7	19.5	13.0	23.4	19.5	24.7	26.0	16.9	11.7	7.8	3.9	13.0	2.6	13.0	7.8	2.6	5.2	-	
	40～49歳	155	55.5	50.3	60.0	47.1	32.3	29.0	26.5	31.0	32.9	20.6	23.9	18.7	16.8	9.7	12.9	11.0	9.7	11.0	7.1	3.2	3.9	-	
	50～59歳	173	56.1	57.8	71.7	40.5	34.7	36.4	25.4	28.9	29.5	24.9	22.0	15.0	22.5	12.1	8.7	12.1	8.7	9.2	9.8	2.9	2.3	-	
	60～69歳	271	63.1	61.6	53.1	44.6	29.5	45.8	38.4	31.4	26.9	23.6	14.0	16.2	19.9	11.4	12.9	8.1	9.6	8.9	7.7	0.4	3.7	0.7	
	70歳以上	222	57.7	60.4	42.3	46.8	29.3	60.4	46.8	35.1	21.6	19.8	8.6	19.8	16.2	15.8	21.2	9.5	9.0	8.6	7.7	-	2.7	1.4	
女性全体	1,418	62.0	59.0	58.3	52.4	54.5	48.2	30.0	30.5	18.2	19.9	22.1	15.2	10.4	14.0	12.1	9.9	9.4	8.0	9.0	0.9	2.5	0.9		
20～29歳	116	59.5	56.9	69.8	48.3	68.1	32.8	7.8	19.0	10.3	23.3	42.2	6.9	5.2	11.2	11.2	6.9	5.2	4.3	2.6	1.7	2.6	-		
30～39歳	156	64.1	55.1	59.6	60.9	67.9	30.8	10.9	30.8	17.9	20.5	34.0	14.7	8.3	8.3	6.4	10.9	5.1	7.1	9.6	1.3	1.9	-		
40～49歳	248	64.1	62.1	71.8	58.1	65.7	35.9	21.8	31.0	21.8	23.4	30.6	12.9	12.1	11.7	7.7	9.3	9.7	7.7	10.5	0.8	0.8	1.2		
50～59歳	250	66.4	66.8	68.0	52.0	58.0	48.8	32.0	36.8	23.6	21.6	24.8	16.4	12.8	16.8	14.8	12.4	10.0	9.2	12.4	0.8	1.6	1.6		
60～69歳	318	62.3	56.3	52.2	56.9	50.9	58.5	38.1	30.8	21.4	17.9	16.0	17.3	11.3	16.0	14.8	9.7	12.9	10.1	9.1	0.6	2.8	0.6		
70歳以上	321	56.4	55.8	41.4	41.4	34.9	60.1	44.2	29.0	10.9	15.9	5.6	16.8	8.1	15.0	13.4	9.0	8.4	6.5	6.9	0.9	4.4	1.2		
居住年数別	3年未満	81	64.2	55.6	59.3	50.6	51.9	38.3	17.3	33.3	16.0	23.5	24.7	18.5	11.1	11.1	13.6	11.1	7.4	11.1	8.6	1.2	4.9	-	
	3～5年未満	46	71.7	54.3	73.9	54.3	56.5	34.8	17.4	21.7	28.3	13.0	26.1	15.2	10.9	10.9	13.0	13.0	8.7	10.9	10.9	4.3	2.2	-	
	5～10年未満	92	63.0	55.4	54.3	57.6	51.1	29.3	22.8	26.1	21.7	28.3	29.3	13.0	16.3	12.0	10.9	8.7	10.9	12.0	10.9	2.2	3.3	1.1	
	10～20年未満	206	59.7	49.0	61.2	51.0	47.6	32.5	18.0	28.6	15.0	21.4	29.1	13.1	15.0	9.7	10.7	11.7	6.8	5.8	6.8	1.0	1.0	1.0	
	20年以上	2,002	59.8	59.1	56.9	48.4	44.2	47.6	33.3	31.0	21.8	20.7	19.2	16.3	13.2	13.6	12.6	9.6	9.1	8.5	8.6	1.1	2.9	0.9	
居住地区別	門司区	235	58.7	60.0	56.6	47.7	41.7	46.8	28.9	28.0	20.0	23.4	18.7	16.6	11.9	11.9	14.9	10.2	9.4	7.2	11.5	0.4	5.5	0.9	
	小倉北区	458	59.6	59.0	58.7	48.3	43.9	45.4	33.4	33.8	26.4	26.6	23.1	18.3	15.5	14.2	12.0	10.3	9.2	9.4	10.0	0.9	3.1	0.7	
	小倉南区	517	60.3	54.7	56.5	46.2	44.5	42.4	29.8	28.8	25.0	18.8	19.7	14.5	11.8	10.8	12.4	9.3	6.8	9.9	7.7	2.1	2.5	1.5	
	若松区	222	62.3	60.4	53.6	52.7	42.3	43.2	32.4	33.8	17.6	18.0	18.0	14.9	12.6	15.8	11.7	12.6	9.9	6.8	8.1	0.9	1.8	1.4	
	八幡東区	183	61.7	53.6	61.2	50.8	47.0	47.5	32.8	37.7	20.2	26.2	25.1	20.8	14.8	13.7	18.0	10.4	9.8	12.0	13.1	1.6	2.2	1.1	
	八幡西区	645	60.3	59.2	57.1	51.2	48.4	45.9	29.3	27.0	18.4	17.4	19.8	14.6	12.7	13.2	11.6	9.5	9.5	7.4	6.8	1.2	2.6	0.3	
戸畑区	145	60.0	58.6	60.0	47.6	42.8	44.8	31.7	29.7	13.1	21.4	20.7	13.8	15.9	12.4	8.3	6.2	9.7	3.4	4.1	-	3.4	0.7		

【人権問題への関心度別】

人権問題への関心度別にみると、『関心がある』派の男性は「障害のある人にかかわる問題」(65.4%)が最も高く、次いで「インターネットやSNSによる人権侵害にかかわる問題」(63.2%)の順となっている。一方、女性は「新型コロナウイルス感染者にかかわる問題」(65.1%)が最も高く、次いで「障害のある人にかかわる問題」(64.8%)の順となっている。なお、『関心がない』派は男女いずれも「新型コロナウイルス感染者にかかわる問題」(男性49.4%、女性51.4%)が最も高くなっている。

図表 2-8 関心のある人権問題（人権問題への関心度別）

単位：%	サンプル数	新型コロナウイルス感染者にかかわる問題	障害のある人にかかわる問題	インターネットやSNSによる人権侵害にかかわる問題	子どもにかかわる問題	女性にかかわる問題	高齢者にかかわる問題	北朝鮮当局による拉致被害者及びその家族にかかわる問題	犯罪や事故の被害者及びその家族にかかわる問題	同和問題（部落差別）	日本に居住する外国人にかかわる問題	LGBTにかかわる問題	刑を終えて出所した人にかかわる問題	ヘイトスピーチにかかわる問題	東日本大震災に起因する人権問題	ホームレスにかかわる問題	エイズ患者・HIV感染者にかかわる問題	ハンセン病にかかわる問題	アイヌにかかわる問題	人身取引（トラフィッキング）にかかわる問題	その他の問題	特になし	無回答	
全体	2,457	60.2	57.8	57.5	49.2	45.2	45.1	30.7	30.5	21.2	20.9	20.7	15.9	13.3	13.1	12.5	9.9	9.0	8.6	8.6	1.2	3.0	0.9	
人権問題への関心度別	関心がある	1,909	63.5	64.7	62.5	54.9	51.0	48.0	33.7	33.9	25.0	23.9	23.7	17.7	15.6	14.8	14.5	11.4	10.7	10.4	10.0	1.5	0.7	0.2
	男性	726	61.4	65.4	63.2	51.1	36.8	44.1	36.0	33.6	31.3	25.5	20.4	19.3	21.8	13.5	15.6	11.6	10.1	11.6	9.4	1.9	0.8	-
	女性	1,140	65.1	64.8	62.4	58.0	60.4	50.8	32.5	33.9	21.0	22.5	25.4	16.4	11.6	15.6	13.7	11.0	11.0	9.4	10.0	1.1	0.6	0.3
	その他	6	50.0	16.7	66.7	-	16.7	-	-	50.0	16.7	16.7	33.3	33.3	16.7	16.7	16.7	-	-	-	-	-	-	-
	関心がない	514	50.4	34.4	41.1	29.6	25.5	35.0	19.6	18.9	7.4	10.9	10.9	9.7	5.6	7.2	5.6	4.7	2.7	2.1	3.7	0.4	11.1	0.8
	男性	245	49.4	32.2	40.0	28.6	19.2	31.8	20.8	21.6	9.4	12.7	13.5	10.2	6.1	6.9	6.1	4.1	2.9	2.4	2.9	0.4	11.0	0.8
女性	253	51.4	36.4	42.7	30.0	31.6	37.5	18.6	16.6	5.9	9.1	9.1	9.9	5.1	7.1	5.5	5.5	2.8	2.0	4.7	0.4	10.7	0.8	
その他	4	50.0	50.0	25.0	25.0	25.0	-	-	-	-	25.0	-	-	25.0	25.0	-	-	-	-	-	-	25.0	-	



#### 4. 人権侵害された内容

問4 あなたは、この5年間に、自己的人権が侵害されたと思ったことがありますか。次の中からいくつでも選んでください。(複数回答)

**【設問の趣旨】**

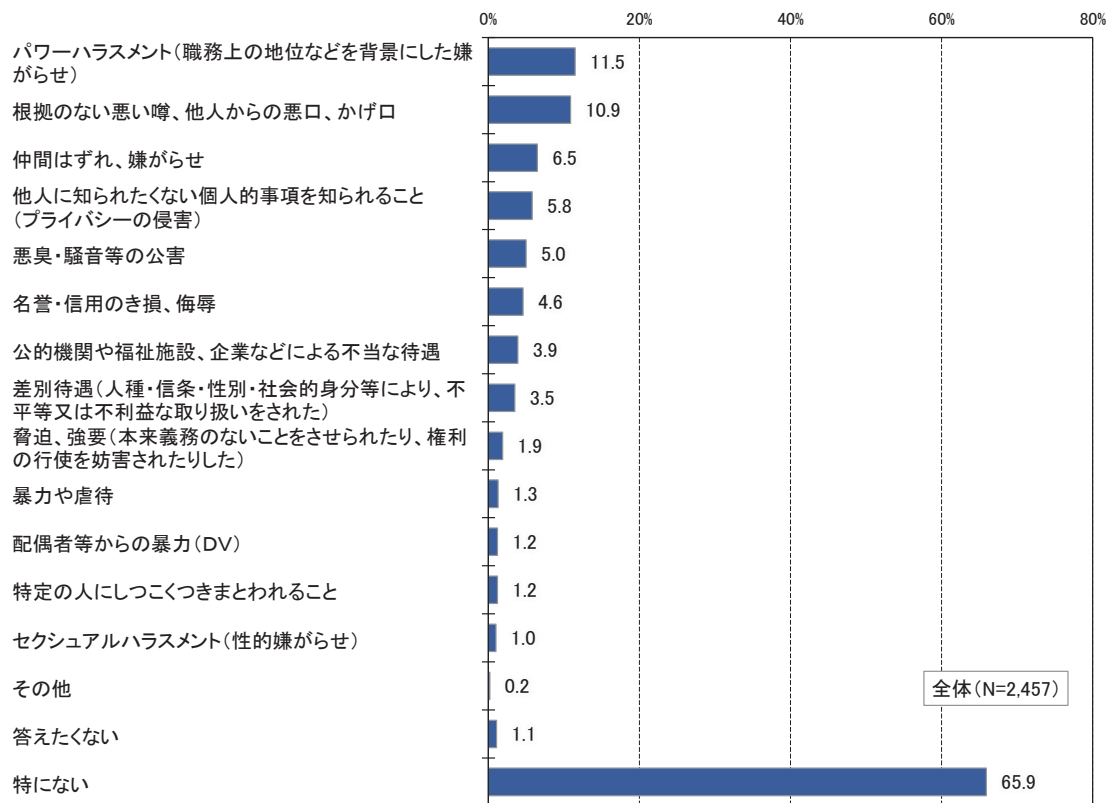
人権侵害かどうかの判断は、本人の意識に左右される部分もあるが、ここでは人権が侵害された経験の有無を確認した。人権侵害を受けた経験がある人にその内容をたずねることで、どのようなことが人権侵害として受け止められているのかを確認する設問である。

**【全体】**

自己的人権が侵害されたと思ったことについてたずねたところ、全体では「特にない」と答えた人の割合が 65.9%で最も高く、全体の半数を超えている。一方、具体的な内容としては、「パワーハラスメント(職務上の地位などを背景にした嫌がらせ)」をあげた人の割合が 11.5%で最も高く、次いで「根拠のない悪い噂、他人からの悪口、かげ口」(10.9%)の順となっている。

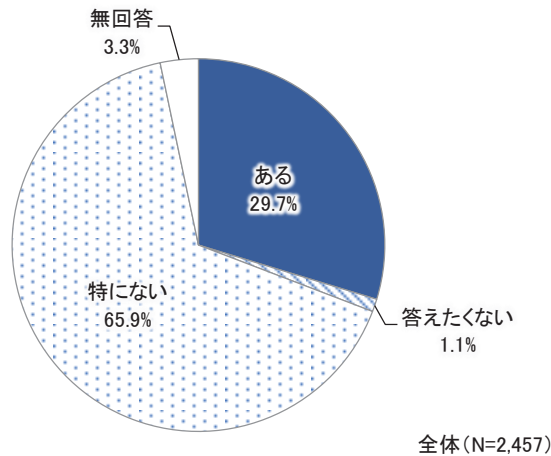
なお、自己的人権が侵害されたと思った人の割合は、全体で 29.7%となっている。

図表 2-9 人権侵害の内容





図表 2-10 人権が侵害されたと思った経験



#### 【性・年齢別】

性別にみると、男女いずれも具体的な内容としては、「パワーハラスメント（職務上の地位などを背景にした嫌がらせ）」（男性 12.5%、女性 10.6%）と「根拠のない悪い噂、他人からの悪口、かげ口」（男性 9.3%、女性 11.6%）が高くなっている。なお、自分の人権が侵害されたと思った人の割合は、男性が 28.6%、女性は 30.2%となっている。年齢別にみると、「パワーハラスメント（職務上の地位などを背景にした嫌がらせ）」の割合が最も高いのは男性 30～39 歳（22.1%）、次いで男性 40～49 歳（19.4%）、男性 50～59 歳（19.1%）の順で、これら男性の年代が比較的高くなっている。一方、「根拠のない悪い噂、他人からの悪口、かげ口」は女性 20～29 歳（21.6%）が最も高く、他の年齢に比べて高くなっているのが特徴的である。なお、自分の人権が侵害されたと思った人の割合について、男性は 30～39 歳（36.4%）、女性は 20～29 歳（38.8%）が、それぞれ最も高くなっている。

#### 【居住年数別】

居住年数別にみると、具体的な内容としては、20 年以上を除いて「パワーハラスメント（職務上の地位などを背景にした嫌がらせ）」が最も高くなっている。20 年以上は「根拠のない悪い噂、他人からの悪口、かげ口」（10.9%）が「パワーハラスメント（職務上の地位などを背景にした嫌がらせ）」（10.6%）とほぼ同程度となっている。なお、居住年数が長い方が、自分の人権が侵害されたと思った人の割合は高い傾向がみられる。

#### 【居住地区別】

居住地区別にみると、「パワーハラスメント（職務上の地位などを背景にした嫌がらせ）」が最も高くなっているのは門司区（14.9%）、小倉南区（13.5%）、戸畑区（12.4%）、八幡西区（10.2%）で、「根拠のない悪い噂、他人からの悪口、かげ口」は小倉北区（13.1%）、若松区（11.7%）、八幡東区（10.9%）で最も高くなっている。なお、自分の人権が侵害されたと思った人の割合は門司区（32.8%）が最も高く、次いで小倉北区（32.3%）、戸畑区（30.3%）、若松区（29.7%）、小倉南区（29.6%）、八幡西区（27.8%）、八幡東区（26.2%）の順となっている。

図表 2-11 人権侵害の内容（性・年齢別、居住年数別、居住地区別）

単位：%	サンプル数	世帯 パワーハラスメント（職務上の地位などを背景にした嫌がらせ）	根拠のない悪い噂、他人からの悪口、かげ口	仲間はずれ、嫌がらせ	他人に知られたくない個人的事項を知られること（プライバシーの侵害）	悪臭・騒音等の公害	名誉・信用のき損、侮辱	公的機関や福祉施設、企業などによる不当な待遇	社会的身分等により、不平等又は不利益な取り扱いをされた	差別待遇（人種・信条・性別・差別的身分等により、権利の行使を妨害されたりした）	脅迫、強要（本来義務のないことをさせられたり、権利の行使を妨害されたりした）	暴力や虐待	配偶者等からの暴力（DV）	特定の人にしつこくつきまとわれること	セクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）	その他	答えたくない	特になし	無回答	『ある』
全体	2,457	11.5	10.9	6.5	5.8	5.0	4.6	3.9	3.5	1.9	1.3	1.2	1.2	1.0	0.2	1.1	65.9	3.3	29.8	
性・年齢別	男性全体	979	12.5	9.3	5.3	5.8	5.1	5.2	3.9	3.0	2.2	1.2	0.4	0.9	0.4	-	1.2	67.2	3.0	28.6
	20～29歳	77	15.6	14.3	9.1	5.2	3.9	6.5	5.2	6.5	6.5	5.2	-	-	-	-	1.3	62.3	2.6	33.8
	30～39歳	77	22.1	11.7	11.7	5.2	6.5	9.1	6.5	5.2	3.9	1.3	1.3	2.6	-	-	-	61.0	2.6	36.4
	40～49歳	155	19.4	13.5	8.4	9.7	3.2	8.4	5.8	3.9	4.5	1.9	1.3	-	1.9	-	3.9	60.0	2.6	33.5
	50～59歳	173	19.1	10.4	6.9	7.5	5.2	4.6	0.6	3.5	1.2	-	-	1.2	-	-	0.6	61.8	1.7	35.8
	60～69歳	271	8.5	7.0	3.3	4.4	5.2	4.8	4.8	1.5	1.1	0.7	-	0.7	-	-	1.1	70.8	3.3	24.7
	70歳以上	222	3.2	5.4	0.5	3.6	6.3	1.8	2.7	1.4	0.5	0.9	0.5	1.4	-	-	0.5	76.1	3.6	19.8
	女性全体	1,418	10.6	11.6	6.9	5.4	4.8	3.9	3.7	3.6	1.5	1.3	1.8	1.2	1.2	0.2	0.9	65.5	3.4	30.2
	20～29歳	116	17.2	21.6	10.3	6.9	3.4	6.9	2.6	4.3	0.9	3.4	1.7	4.3	1.7	-	-	60.3	0.9	38.8
	30～39歳	156	17.3	14.1	6.4	7.1	7.1	4.5	4.5	4.5	1.3	0.6	-	-	3.2	0.6	2.6	60.3	2.6	34.6
40～49歳	248	16.1	12.9	8.5	5.6	5.2	4.4	3.6	5.2	2.8	1.6	1.6	2.0	1.2	0.8	1.2	59.7	2.0	37.1	
50～59歳	250	13.6	13.6	9.6	8.8	4.8	9.2	7.2	5.2	3.6	2.0	5.2	2.0	1.6	-	0.4	58.4	2.8	38.4	
60～69歳	318	6.9	9.4	6.0	3.1	3.8	0.6	2.8	1.9	-	0.9	1.6	-	0.3	-	0.9	72.3	2.8	23.9	
70歳以上	321	1.6	6.2	3.1	3.4	5.0	1.6	2.2	2.2	0.6	0.3	0.6	0.6	0.6	-	0.6	73.5	6.5	19.3	
居住年数別	3年未満	81	18.5	12.3	7.4	6.2	2.5	4.9	4.9	2.5	4.9	1.2	1.2	-	1.2	-	-	61.7	-	38.3
	3～5年未満	46	10.9	4.3	4.3	2.2	4.3	4.3	2.2	2.2	4.3	-	-	-	-	2.2	-	76.1	2.2	21.7
	5～10年未満	92	16.3	9.8	7.6	4.3	3.3	5.4	4.3	3.3	2.2	-	-	1.1	-	-	1.1	71.7	1.1	26.1
	10～20年未満	206	15.5	11.7	6.3	4.9	6.8	4.9	2.9	3.9	1.5	1.9	0.5	2.9	1.5	1.0	1.0	61.2	3.9	34.0
	20年以上	2,002	10.6	10.9	6.3	5.9	5.0	4.5	3.9	3.5	1.6	1.3	1.4	1.0	0.9	0.0	1.1	66.0	3.4	29.5
居住地区別	門司区	235	14.9	9.8	6.8	6.0	4.7	3.8	4.7	4.7	1.3	2.1	0.9	0.4	1.3	-	1.3	62.1	3.8	32.8
	小倉北区	458	10.7	13.1	7.6	7.2	5.5	5.7	4.4	4.1	3.1	1.7	0.9	2.0	1.5	0.2	1.1	64.6	2.0	32.3
	小倉南区	517	13.5	10.8	6.0	5.0	4.8	5.6	4.1	4.1	1.9	1.0	1.4	1.5	1.2	0.2	0.8	65.6	4.1	29.6
	若松区	222	9.5	11.7	7.2	4.5	8.1	2.3	2.7	2.7	1.4	1.8	0.9	0.5	-	0.5	1.4	66.2	2.7	29.7
	八幡東区	183	9.3	10.9	4.9	6.6	2.7	4.4	4.9	3.3	1.6	1.1	1.1	0.5	1.1	-	2.2	67.8	3.8	26.2
	八幡西区	645	10.2	9.3	5.9	5.0	5.0	3.7	2.8	2.9	1.1	0.9	1.9	0.9	0.5	0.2	0.6	68.4	3.3	27.8
	戸畑区	145	12.4	9.0	4.1	4.8	3.4	4.8	5.5	1.4	1.4	0.7	-	0.7	0.7	-	0.7	66.2	2.8	30.3

## 5. 結婚相手を考える際に気になること

問5 あなたが結婚相手を考える際に、気になること（なったこと）はどんなことですか。次の中からいくつでも選んでください。（複数回答）

### 【設問の趣旨】

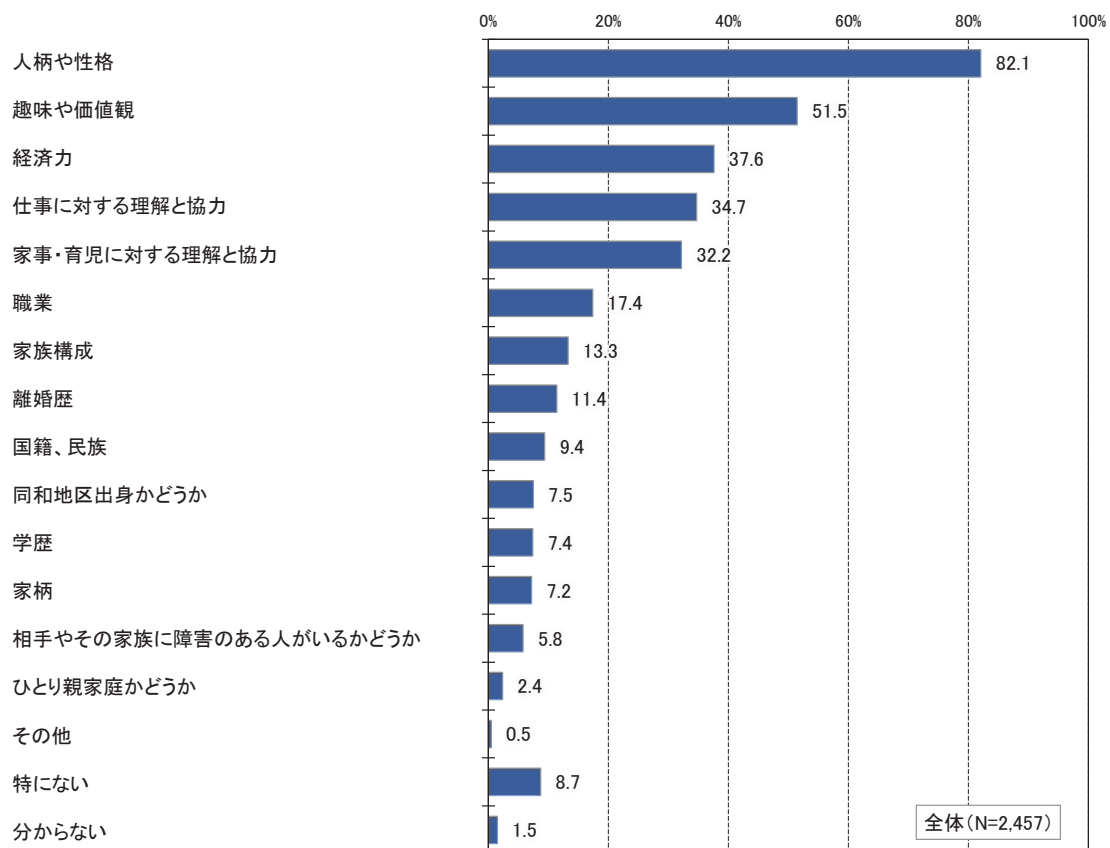
現在では、結婚に対する価値観は多様化が進み、そのあり方も様々である。しかし、周囲から結婚を反対されるなど、様々な問題が結果として結婚に支障をきたす要因となることがある。

ここでは、自身の結婚において、どのようなことを重視するかをたずねた。選択された内容を見ることで、結婚に関わる当事者としての人権意識をみる設問である。

### 【全体】

結婚相手を考える際に気になることについてたずねたところ、全体では「人柄や性格」をあげた人の割合が82.1%で最も高く、他に比べて抜きん出ている。以下、「趣味や価値観」（51.5%）、「経済力」（37.6%）、「仕事に対する理解と協力」（34.7%）、「家事・育児に対する理解と協力」（32.2%）などの順となっている。なお、「特にない」と答えた人は8.7%となっている。

図表 2-12 結婚相手を考える際に気になること



【性・年齢別】

性別にみると、男女いずれも「人柄や性格」（男性 76.4%、女性 86.2%）をあげた人の割合が最も高く、他に比べて抜きん出ている。なお、「経済力」（男性 12.8%、女性 55.0%）は女性の方が男性よりも 42.2 ポイント上回っており、他の選択肢に比べて男女の開きが大きい。年齢別にみても、「人柄や性格」が突出している。なお、「趣味や価値観」、「仕事に対する理解と協力」、「家事・育児に対する理解と協力」はいずれも女性 20～29 歳の割合が最も高く、「経済力」は女性 40～49 歳（62.9%）が最も高くなっている。

【居住年数別】

居住年数別にみても、全体の傾向と同じく、「人柄や性格」が突出している。

【居住地区別】

居住地区別にみても、全体の傾向と同じく、「人柄や性格」が突出している。

図表 2-13 結婚相手を考える際に気になること（性・年齢別、居住年数別、居住地区別）

単位:%	サンプル数	人柄や性格	趣味や価値観	経済力	仕事に対する理解と協力	家事・育児に対する理解と協力	職業	家族構成	離婚歴	国籍、民族	同和地区出身かどうか	学歴	家柄	相手やその家族に障害のある人がいるかどうか	ひとり親家庭かどうか	その他	特にない	分からない	無回答	
全体	2,457	82.1	51.5	37.6	34.7	32.2	17.4	13.3	11.4	9.4	7.5	7.4	7.2	5.8	2.4	0.5	8.7	1.5	1.7	
性・年齢別	男性全体	979	76.4	47.6	12.8	32.8	24.8	7.5	9.5	8.4	9.7	6.5	4.1	6.3	4.7	1.7	0.7	12.7	1.5	2.1
	20～29歳	77	79.2	59.7	13.0	32.5	36.4	10.4	7.8	9.1	9.1	2.6	1.3	6.5	5.2	3.9	1.3	14.3	1.3	1.3
	30～39歳	77	80.5	64.9	14.3	51.9	39.0	6.5	5.2	13.0	7.8	1.3	1.3	5.2	5.2	2.6	1.3	6.5	1.3	1.3
	40～49歳	155	83.2	59.4	11.6	38.1	31.6	7.7	8.4	8.4	9.7	6.5	3.2	7.1	7.7	2.6	1.9	10.3	1.3	-
	50～59歳	173	79.2	53.8	10.4	34.1	23.1	8.7	6.9	9.2	9.8	5.8	5.2	6.9	5.2	1.7	-	8.7	1.2	0.6
	60～69歳	271	75.3	40.2	11.4	28.8	19.2	4.8	8.9	7.7	8.9	7.4	4.8	7.0	2.6	0.7	0.4	15.9	2.2	1.1
	70歳以上	222	68.5	33.3	15.8	26.1	18.9	8.6	14.9	6.3	11.3	9.0	4.5	4.5	4.5	1.4	0.5	15.3	0.9	6.8
	女性全体	1,418	86.2	54.1	55.0	36.0	37.6	24.3	16.0	13.2	9.1	8.3	9.7	7.6	6.5	2.8	0.3	5.7	1.4	1.3
	20～29歳	116	92.2	69.8	59.5	59.5	69.8	23.3	14.7	25.9	10.3	3.4	9.5	13.8	7.8	6.0	1.7	-	1.7	0.9
	30～39歳	156	95.5	65.4	61.5	46.2	59.0	29.5	20.5	23.1	10.9	6.4	8.3	12.2	8.3	5.8	-	0.6	1.9	-
	40～49歳	248	91.9	69.4	62.9	38.7	43.1	24.6	20.6	14.9	8.5	7.3	10.9	6.0	5.6	1.6	0.4	2.8	-	0.8
50～59歳	250	90.4	62.0	59.6	41.6	40.0	26.0	16.4	13.6	9.6	7.6	11.2	9.2	8.0	3.2	0.4	4.4	0.8	0.8	
60～69歳	318	86.8	48.7	50.6	31.8	30.5	24.5	13.5	8.2	7.9	9.4	8.5	5.7	5.7	1.3	-	4.4	2.2	1.3	
70歳以上	321	71.3	29.9	44.9	19.9	16.2	20.6	12.5	7.2	9.0	10.6	9.3	5.3	5.3	2.5	-	14.6	1.9	3.1	
居住年数別	3年未満	81	90.1	69.1	29.6	43.2	42.0	17.3	16.0	12.3	11.1	3.7	7.4	8.6	4.9	3.7	2.5	6.2	-	-
	3～5年未満	46	82.6	67.4	32.6	30.4	43.5	19.6	15.2	13.0	6.5	-	2.2	6.5	2.2	2.2	-	10.9	2.2	4.3
	5～10年未満	92	84.8	65.2	47.8	44.6	44.6	15.2	15.2	8.7	8.7	3.3	8.7	7.6	9.8	3.3	1.1	10.9	-	-
	10～20年未満	206	86.9	58.3	40.8	37.4	35.4	21.8	12.1	12.6	6.8	5.8	8.7	7.3	5.3	3.4	0.5	4.4	1.5	2.4
	20年以上	2,002	81.3	49.2	37.3	33.6	30.6	17.1	13.1	11.1	9.6	8.2	7.3	7.1	5.8	2.1	0.4	9.0	1.4	1.7
居住地区別	門司区	235	77.0	44.3	31.1	31.1	28.1	17.4	14.9	10.6	10.6	8.1	6.0	7.7	7.7	1.3	1.3	11.1	1.7	1.7
	小倉北区	458	83.6	55.5	39.5	39.1	36.2	16.4	13.5	11.1	11.1	8.5	7.9	8.1	5.9	2.2	0.4	7.4	1.5	1.3
	小倉南区	517	86.1	50.9	38.1	35.8	34.2	16.8	13.2	13.5	9.9	10.3	8.1	8.9	5.0	3.5	0.2	6.2	0.6	2.5
	若松区	222	79.7	50.5	40.1	32.9	29.3	15.3	12.6	10.4	9.5	2.7	6.3	4.5	4.1	2.7	0.9	10.8	1.8	1.8
	八幡東区	183	82.0	53.0	38.3	32.8	31.7	16.9	19.7	10.9	8.7	8.7	7.7	8.2	7.1	2.2	0.5	9.3	2.2	1.1
	八幡西区	645	80.8	51.9	37.2	34.9	31.5	18.1	10.7	10.5	7.1	5.4	7.3	5.6	5.6	2.2	0.5	9.3	1.6	1.2
	戸畑区	145	82.8	48.3	33.8	26.2	26.2	20.7	13.1	7.6	9.0	6.9	7.6	8.3	6.9	2.1	-	11.0	-	2.8

## 6. 人権に関する法律の認知状況

問6 平成28年（2016年）に人権に関する3つの法律が施行されましたが、あなたは次の法律を知っていますか。

### 【設問の趣旨】

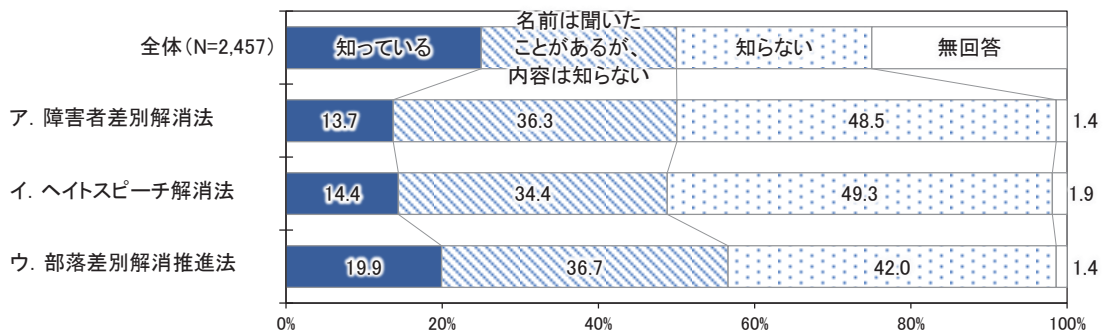
平成27年（2015年）に実施した第9次調査以降、人権を取り巻く国内外の状況は刻々と変化してきたことから、国においては、個別の人権課題についての法律が制定され、北九州市でも、様々な人権問題の解決に取り組んでいる。

ここでは、第9次調査の翌年に施行された、人権に関する3つの法律の認知度をたずねることで、法律の認知と市民の人権問題に関する意識のかかわりを見るための設問である。

### 【全体】

平成28年（2016年）に施行された人権に関する3つの法律の認知状況についてみると、いずれも「知らない」と答えた人の割合が、「名前は聞いたことがあるが、内容は知らない」よりも高くなっている。なお、「知っている」と答えた人の割合は、障害者差別解消法が13.7%、ヘイトスピーチ解消法は14.4%、部落差別解消推進法は19.9%となっている。

図表 2-14 人権に関する法律の認知状況



### ア. 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）

#### 【性・年齢別】

障害者差別解消法については、男女いずれも「知らない」（男性49.4%、女性47.8%）と答えた人の割合が半数近くを占める。なお、「知っている」と答えた人は男性14.9%、女性13.0%となっている。年齢別にみると、「知っている」人の割合が最も高いのは男性50～59歳（19.1%）、次いで男性40～49歳（17.4%）、男性60～69歳（17.3%）の順となっている。

#### 【居住年数別】

居住年数別にみても、全体の傾向と同じく、「知らない」と答えた人の割合が半数近くを占める。なお、「知っている」人の割合が最も高いのは5～10年未満（18.5%）となっている。

#### 【居住地区別】

居住地区別にみても、全体の傾向と同じく、「知らない」と答えた人の割合が半数近くを占める。なお、「知っている」人の割合は八幡東区（16.9%）が最も高く、次いで小倉北区（15.9%）、門司区（15.7%）、小倉南区（13.3%）、八幡西区（13.0%）、若松区（11.7%）、戸畑区（9.0%）の順となっている。

図表 2-15 障害者差別解消法の認知状況（性・年齢別、居住年数別、居住地区別）

単位：%		サンプル数	知っている	名前があるが知らないが聞いたことは	知らない	無回答
全体		2,457	13.7	36.3	48.5	1.4
性・年齢別	男性全体	979	14.9	34.6	49.4	1.0
	20～29歳	77	7.8	35.1	55.8	1.3
	30～39歳	77	5.2	32.5	61.0	1.3
	40～49歳	155	17.4	24.5	58.1	-
	50～59歳	173	19.1	29.5	50.3	1.2
	60～69歳	271	17.3	35.1	47.2	0.4
	70歳以上	222	12.6	45.9	39.2	2.3
	女性全体	1,418	13.0	37.7	47.8	1.6
	20～29歳	116	13.8	29.3	56.9	-
	30～39歳	156	10.3	24.4	65.4	-
	40～49歳	248	12.5	33.9	52.4	1.2
	50～59歳	250	13.6	36.0	49.2	1.2
	60～69歳	318	15.7	43.1	39.9	1.3
70歳以上	321	11.2	45.8	39.3	3.7	
居住年数別	3年未満	81	8.6	34.6	56.8	-
	3～5年未満	46	13.0	21.7	65.2	-
	5～10年未満	92	18.5	31.5	50.0	-
	10～20年未満	206	12.1	36.9	48.5	2.4
	20年以上	2,002	14.0	36.8	47.8	1.4
居住地区別	門司区	235	15.7	37.9	45.1	1.3
	小倉北区	458	15.9	37.3	45.6	1.1
	小倉南区	517	13.3	34.2	50.7	1.7
	若松区	222	11.7	36.5	50.9	0.9
	八幡東区	183	16.9	33.9	48.1	1.1
	八幡西区	645	13.0	36.1	49.0	1.9
	戸畑区	145	9.0	42.1	48.3	0.7

【人権問題への関心度別】

人権問題への関心度別にみると、男女いずれも「知っている」「名前を聞いたことがあるが、内容は知らない」と答えた人の割合はいずれも『関心がある』派の方が『関心がない』派よりも高くなっている。なお、『関心がある』派の「知っている」と答えた人の割合は男性が 18.3%、女性は 15.0%となっている。

図表 2-16 障害者差別解消法の認知状況（人権問題への関心度別）

単位：%		サンプル数	知っている	名前があるが知らないが聞いたことは	知らない	無回答
全体		2,457	13.7	36.3	48.5	1.4
人権問題への関心度別	関心がある	1,909	16.3	39.8	42.8	1.1
	男性	726	18.3	38.7	42.4	0.6
	女性	1,140	15.0	40.4	43.2	1.4
	その他	6	16.7	33.3	50.0	-
	関心がない	514	4.3	23.9	70.6	1.2
	男性	245	4.9	23.7	70.6	0.8
	女性	253	4.0	25.3	69.6	1.2
	その他	4	-	-	100.0	-

イ. 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）

【性・年齢別】

ヘイトスピーチ解消法については、男女いずれも「知らない」（男性 44.5%、女性 52.8%）と答えた人の割合が半数近くを占める。なお、「知っている」と答えた人は男性 18.8%、女性 11.5%で、男性の方が女性よりも高くなっている。年齢別にみると、「知っている」人の割合が最も高いのは男性 60～69 歳（24.0%）、次いで男性 50～59 歳（23.1%）の順となっている。

【居住年数別】

居住年数別にみても、全体の傾向と同じく、「知らない」と答えた人の割合が半数近くを占める。なお、「知っている」人の割合が最も高いのは 5～10 年未満（20.7%）となっている。

【居住地区別】

居住地区別にみても、全体の傾向と同じく、「知らない」と答えた人の割合が半数近くを占める。なお、「知っている」人の割合は小倉北区（17.9%）が最も高く、次いで八幡東区（15.8%）、門司区（15.7%）、八幡西区（14.0%）、小倉南区（13.3%）、若松区（12.2%）、戸畑区（10.3%）の順となっている。

図表 2-17 ヘイトスピーチ解消法の認知状況（性・年齢別、居住年数別、居住地区別）

単位：%	サンプル数	知っている	名前があるが聞き取れない	知らない	無回答	
全体	2,457	14.4	34.4	49.3	1.9	
性・年齢別	男性全体	979	18.8	35.1	44.5	1.5
	20～29歳	77	3.9	45.5	49.4	1.3
	30～39歳	77	14.3	29.9	54.5	1.3
	40～49歳	155	17.4	35.5	47.1	-
	50～59歳	173	23.1	34.7	39.9	2.3
	60～69歳	271	24.0	33.2	42.4	0.4
	70歳以上	222	16.7	36.0	43.7	3.6
	女性全体	1,418	11.5	33.8	52.8	2.0
	20～29歳	116	8.6	20.7	70.7	-
	30～39歳	156	7.1	26.3	66.7	-
	40～49歳	248	12.5	35.5	50.0	2.0
50～59歳	250	13.2	36.4	49.6	0.8	
60～69歳	318	13.2	38.7	46.5	1.6	
70歳以上	321	10.9	34.0	50.2	5.0	
居住年数別	3年未満	81	7.4	37.0	55.6	-
	3～5年未満	46	6.5	19.6	73.9	-
	5～10年未満	92	20.7	22.8	56.5	-
	10～20年未満	206	15.0	26.7	55.3	2.9
	20年以上	2,002	14.6	35.9	47.7	1.8
居住地区別	門司区	235	15.7	36.2	46.8	1.3
	小倉北区	458	17.9	36.2	45.0	0.9
	小倉南区	517	13.3	31.5	52.6	2.5
	若松区	222	12.2	33.3	53.6	0.9
	八幡東区	183	15.8	36.6	44.8	2.7
	八幡西区	645	14.0	33.2	50.2	2.6
	戸畑区	145	10.3	38.6	50.3	0.7



### 【人権問題への関心度別】

人権問題への関心度別にみると、男女いずれも「知っている」「名前は聞いたことがあるが、内容は知らない」と答えた人の割合は『関心がある』派の方が『関心がない』派よりも高くなっている。なお、『関心がある』派の「知っている」と答えた人の割合は男性が22.6%、女性は13.2%で、男性の方が高くなっている。

図表 2-18 ヘイトスピーチ解消法の認知状況（人権問題への関心度別）

単位：%		サンプル数	知っている	名前はあるが聞いた内容は知らない	知らない	無回答
全体		2,457	14.4	34.4	49.3	1.9
人権問題への関心度別	関心がある	1,909	16.9	37.2	44.4	1.5
	男性	726	22.6	38.0	38.2	1.2
	女性	1,140	13.2	36.5	48.6	1.7
	その他	6	-	50.0	50.0	-
	関心がない	514	5.8	24.3	68.3	1.6
	男性	245	7.8	27.8	63.7	0.8
	女性	253	4.0	21.3	72.7	2.0
	その他	4	-	25.0	75.0	-

### ウ. 部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）

#### 【性・年齢別】

部落差別解消推進法については、男女いずれも「知らない」（男性41.2%、女性42.5%）と答えた人の割合が4割程度を占める。なお、「知っている」と答えた人は男性20.6%、女性19.5%となっている。年齢別にみると、「知っている」人の割合が最も高いのは男性60～69歳（25.5%）、次いで男性70歳以上（24.8%）、女性70歳以上（23.4%）、女性60～69歳（22.6%）の順で、年齢が高い層の方が「知っている」の割合は高い傾向がみられる。

#### 【居住年数別】

居住年数別にみると、「知らない」と答えた人の割合は居住年数が低いほど高い傾向がみられる。なお、「知っている」人の割合が最も高いのは5～10年未満（22.8%）となっている。

#### 【居住地区別】

居住地区別にみても、全体の傾向と同じく、「知らない」と答えた人の割合が4割程度を占める。なお、「知っている」人の割合は小倉北区（26.0%）が最も高く、次いで門司区（21.3%）、小倉南区（20.7%）、八幡西区（18.8%）、戸畑区（18.6%）、若松区（14.4%）、八幡東区（14.2%）の順となっている。

図表 2-19 部落差別解消推進法の認知状況（性・年齢別、居住年数別、居住地区別）

単位：%		サンプル数	知っている	名前があるが知らない	名前が聞かれない	知らない	無回答
全体		2,457	19.9	36.7	42.0	1.4	
性・年齢別	男性全体	979	20.6	37.4	41.2	0.8	
	20～29歳	77	11.7	35.1	51.9	1.3	
	30～39歳	77	14.3	29.9	54.5	1.3	
	40～49歳	155	16.1	36.1	47.7	-	
	50～59歳	173	18.5	34.7	45.7	1.2	
	60～69歳	271	25.5	36.9	37.3	0.4	
	70歳以上	222	24.8	44.6	29.3	1.4	
	女性全体	1,418	19.5	36.5	42.5	1.6	
	20～29歳	116	12.9	30.2	56.9	-	
	30～39歳	156	10.9	26.9	62.2	-	
	40～49歳	248	18.5	33.5	46.8	1.2	
	50～59歳	250	20.0	38.8	40.0	1.2	
60～69歳	318	22.6	40.9	34.9	1.6		
70歳以上	321	23.4	38.6	34.3	3.7		
居住年数別	3年未満	81	6.2	32.1	61.7	-	
	3～5年未満	46	15.2	17.4	67.4	-	
	5～10年未満	92	22.8	27.2	50.0	-	
	10～20年未満	206	16.0	39.8	41.3	2.9	
	20年以上	2,002	20.9	37.6	40.2	1.3	
居住地区別	門司区	235	21.3	39.6	38.3	0.9	
	小倉北区	458	26.0	33.2	40.0	0.9	
	小倉南区	517	20.7	35.2	42.6	1.5	
	若松区	222	14.4	39.6	45.0	0.9	
	八幡東区	183	14.2	41.5	42.6	1.6	
	八幡西区	645	18.8	36.9	42.3	2.0	
	戸畑区	145	18.6	37.2	43.4	0.7	

【人権問題の関心度別】

人権問題への関心度別にみると、男女いずれも「知っている」と答えた人の割合は『関心がある』派の方が『関心がない』派よりも高くなっているが、「名前が聞いたことがあるが、内容は知らない」と答えた人は『関心がある』派、『関心がない』派のいずれも同程度となっている。なお、『関心がある』派の「知っている」と答えた人の割合は男性が24.7%、女性は22.2%となっている。

図表 2-20 部落差別解消推進法の認知状況（人権問題への関心度別）

単位：%		サンプル数	知っている	名前があるが知らない	名前が聞かれない	知らない	無回答
全体		2,457	19.9	36.7	42.0	1.4	
人権問題への関心度別	関心がある	1,909	23.2	38.1	37.6	1.2	
	男性	726	24.7	38.4	36.4	0.6	
	女性	1,140	22.2	37.8	38.6	1.4	
	その他	6	16.7	33.3	50.0	-	
	関心がない	514	8.0	32.5	58.6	1.0	
	男性	245	9.0	35.1	55.5	0.4	
	女性	253	7.5	31.6	59.7	1.2	
その他	4	-	-	100.0	-		

## 2 女性の人権について

### 1. 女性の人権が尊重されていないと思うこと

問7 女性の人権に関する事柄で、女性の人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。次の中から3つ選んでください。(複数回答)

#### 【設問の趣旨】

日本国憲法 24 条では、家庭生活における個人の尊厳と両性（男女）の本質的平等が定められている。昭和 61 年（1986 年）4 月に施行された「男女雇用機会均等法」などによって、男女平等の原則が確立されている。

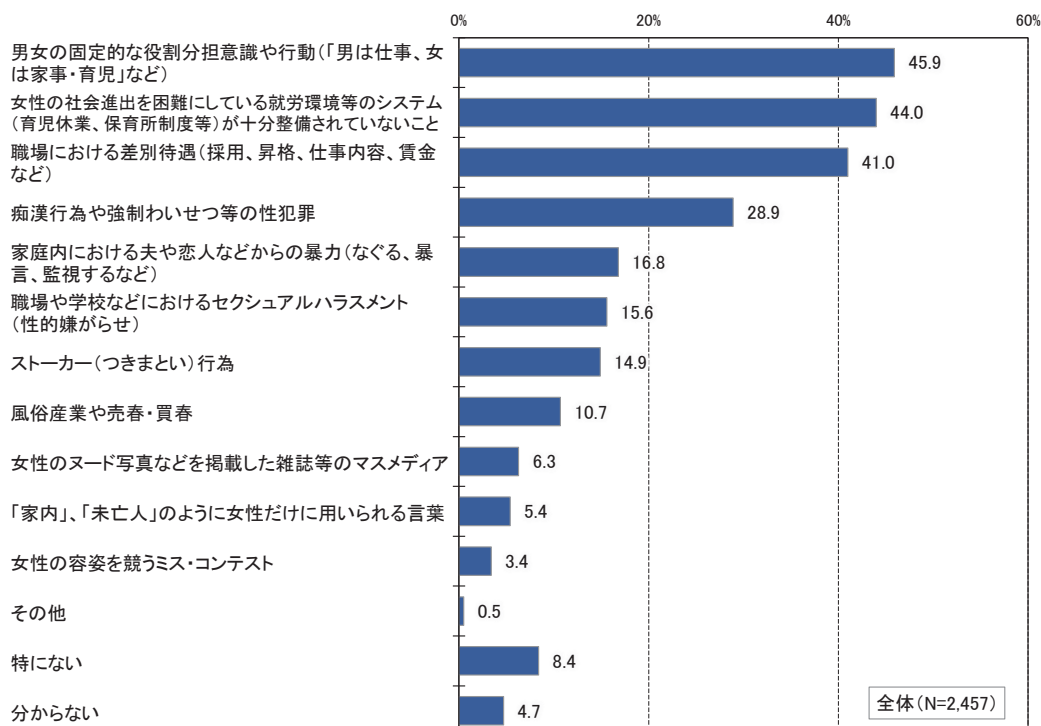
しかし、依然として性別による固定的役割分担意識が根強く残っており、社会の様々な場面において女性が不利益を受けることが少なからずある。

このような現状を踏まえ、女性の人権が尊重されていないと思われる事項を選択する設問である。選択された内容を見ることによって、市民の問題意識がどこにあるのかを知るための設問である。

#### 【全体】

女性の人権が尊重されていないと思うことについてたずねたところ、全体では「男女の固定的な役割分担意識や行動（「男は仕事、女は家事・育児」など）」をあげた人の割合が 45.9%で最も高く、次いで「女性の社会進出を困難にしている就労環境等のシステム（育児休業、保育所制度等）が十分整備されていないこと」（44.0%）、「職場における差別待遇（採用、昇格、仕事内容、賃金など）」（41.0%）などの順となっている。なお、「特にない」と答えた人は 8.4%、「分からない」と答えた人は 4.7%となっている。

図表 2-21 女性の人権が尊重されていないと思うこと



### 【性・年齢別】

性別にみると、男性は「職場における差別待遇（採用、昇格、仕事内容、賃金など）」をあげた人の割合が39.3%で最も高く、次いで「女性の社会進出を困難にしている就労環境等のシステム（育児休業、保育所制度等）が十分整備されていないこと」（39.2%）、「男女の固定的な役割分担意識や行動（「男は仕事、女は家事・育児」など）」（36.1%）、「痴漢行為や強制わいせつ等の性犯罪」（27.9%）などの順となっている。一方、女性は「男女の固定的な役割分担意識や行動（「男は仕事、女は家事・育児」など）」の割合が53.0%で最も高く、男性よりも16.9ポイント上回っており、他の選択肢に比べて男女の開きが大きい。以下、「女性の社会進出を困難にしている就労環境等のシステム（育児休業、保育所制度等）が十分整備されていないこと」（48.0%）、「職場における差別待遇（採用、昇格、仕事内容、賃金など）」（42.2%）と続く。年齢別にみると、男性で「職場における差別待遇（採用、昇格、仕事内容、賃金など）」の割合が最も高いのは50～59歳（39.3%）と60～69歳（45.8%）で、「女性の社会進出を困難にしている就労環境等のシステム（育児休業、保育所制度等）が十分整備されていないこと」は30～39歳（36.4%）、70歳以上（40.5%）、「男女の固定的な役割分担意識や行動（「男は仕事、女は家事・育児」など）」は20～29歳（44.2%）、40～49歳（39.4%）が、それぞれ最も高くなっている。一方、女性は「男女の固定的な役割分担意識や行動（「男は仕事、女は家事・育児」など）」が最も高く、40代までは60%台、50・60代は50%台となっている。また、「女性の社会進出を困難にしている就労環境等のシステム（育児休業、保育所制度等）が十分整備されていないこと」は70歳以上を除いて50%前後と、男性よりも割合が高くなっているのが特徴的である。

### 【居住年数別】

居住年数別にみると、3年未満を除いて「男女の固定的な役割分担意識や行動（「男は仕事、女は家事・育児」など）」が最も高くなっている。なお、3年未満は「女性の社会進出を困難にしている就労環境等のシステム（育児休業、保育所制度等）が十分整備されていないこと」（48.1%）が最も高く、次いで「男女の固定的な役割分担意識や行動（「男は仕事、女は家事・育児」など）」（44.4%）の順となっている。

### 【居住地区別】

居住地区別にみると、門司区と八幡東区を除いて「男女の固定的な役割分担意識や行動（「男は仕事、女は家事・育児」など）」が最も高くなっている。なお、門司区は「女性の社会進出を困難にしている就労環境等のシステム（育児休業、保育所制度等）が十分整備されていないこと」（45.1%）、八幡東区は「職場における差別待遇（採用、昇格、仕事内容、賃金など）」（39.3%）が、それぞれ最も高くなっている。

図表 2-22 女性の人権が尊重されていないと思うこと（性・年齢別、居住年数別、居住地区別）

単位：%		サンプル数	育児（「男は仕事、女は家事・育児」など）	女性の社会進出を困難にしている就労環境等（システム（育児休業、保育所制度等）が十分整備されていないこと）	昇格、仕事内容、賃金など	職場における差別待遇（採用、職責、仕事内容、賃金など）	痴漢行為や強制わいせつ等の性犯罪	家庭内における夫や恋人などからの暴力（なぐる、暴言、監視するなど）	がらせ	職場や学校などにおけるセクハラ（性的嫌がらせ）	ストーカー（つきまとい）行為	風俗産業や売春・買春	女性のヌード写真などを掲載した雑誌等のマスメディア	「家内」、「未亡人」のように女性だけに用いられる言葉	女性の容姿を競うミス・コンテスト	その他	特になし	分からない	無回答
全体		2,457	45.9	44.0	41.0	28.9	16.8	15.6	14.9	10.7	6.3	5.4	3.4	0.5	8.4	4.7	2.0		
性・年齢別	男性全体	979	36.1	39.2	39.3	27.9	17.2	19.1	18.1	10.7	5.4	3.2	3.3	0.4	10.8	5.4	2.2		
	20～29歳	77	44.2	41.6	37.7	24.7	19.5	19.5	18.2	7.8	3.9	1.3	1.3	2.6	5.2	7.8	1.3		
	30～39歳	77	35.1	36.4	24.7	23.4	14.3	24.7	15.6	13.0	9.1	5.2	5.2	-	11.7	9.1	2.6		
	40～49歳	155	39.4	32.9	36.8	25.8	14.8	20.6	18.1	5.8	3.2	6.5	1.9	-	14.8	5.2	2.6		
	50～59歳	173	33.5	37.6	39.3	30.6	23.7	26.0	23.1	8.7	3.5	2.3	4.0	0.6	7.5	3.5	1.7		
	60～69歳	271	38.0	43.2	45.8	24.4	16.2	17.0	15.5	11.4	4.4	1.5	3.3	0.4	11.8	5.2	2.2		
	70歳以上	222	31.1	40.5	39.2	34.2	14.9	13.5	18.0	15.3	9.0	3.6	3.6	-	11.3	5.4	2.3		
	女性全体	1,418	53.0	48.0	42.2	29.8	16.7	13.4	12.8	10.9	7.0	6.5	3.5	0.6	6.7	3.8	1.8		
	20～29歳	116	62.9	50.9	48.3	32.8	18.1	18.1	17.2	9.5	4.3	3.4	2.6	1.7	3.4	5.2	-		
	30～39歳	156	60.3	54.5	42.9	34.0	14.1	17.3	8.3	7.7	1.9	5.1	3.2	0.6	3.2	3.2	1.3		
40～49歳	248	66.1	52.4	45.6	32.3	19.0	12.9	9.7	6.0	3.2	5.2	2.4	0.8	4.4	2.0	0.4			
50～59歳	250	52.4	51.6	47.2	30.8	18.4	15.6	15.6	10.8	6.4	6.8	2.0	0.8	5.6	3.6	0.8			
60～69歳	318	50.6	49.1	41.8	29.6	18.6	13.2	15.7	12.6	8.5	7.2	3.5	0.3	5.7	4.7	0.9			
70歳以上	321	38.3	36.4	33.6	23.1	12.8	8.7	10.0	15.3	12.1	8.4	6.2	-	13.4	4.4	5.6			
居住年数別	3年未満	81	44.4	48.1	34.6	25.9	23.5	17.3	14.8	2.5	2.5	4.9	1.2	-	11.1	3.7	-		
	3～5年未満	46	52.2	43.5	43.5	39.1	19.6	21.7	13.0	4.3	2.2	6.5	-	-	4.3	4.3	-		
	5～10年未満	92	53.3	52.2	42.4	25.0	15.2	18.5	10.9	10.9	6.5	3.3	4.3	-	7.6	2.2	-		
	10～20年未満	206	55.3	45.1	45.6	29.6	9.7	16.0	12.6	12.1	6.8	5.8	3.9	1.5	4.4	5.3	2.4		
	20年以上	2,002	44.9	43.7	40.8	28.8	17.3	15.3	15.3	11.2	6.5	5.4	3.5	0.4	8.8	4.6	2.2		
居住地区別	門司区	235	40.9	45.1	41.3	29.8	14.5	14.0	14.5	10.6	7.2	4.3	1.3	0.4	9.8	5.5	3.8		
	小倉北区	458	46.3	43.9	40.0	32.5	16.4	15.3	17.0	11.6	8.7	4.4	3.9	0.2	8.5	4.6	1.7		
	小倉南区	517	46.4	45.1	40.8	27.9	15.1	12.6	13.5	11.0	6.4	4.6	3.3	0.6	9.1	5.4	3.3		
	若松区	222	49.5	41.9	42.8	27.9	17.6	19.4	12.2	11.7	4.5	5.4	3.2	0.5	6.8	4.1	1.8		
	八幡東区	183	38.8	38.8	39.3	31.7	19.7	15.3	19.1	10.4	6.6	8.7	2.7	0.5	8.7	6.6	-		
	八幡西区	645	48.4	45.1	41.2	25.6	19.5	17.8	13.6	11.2	5.6	6.0	4.0	0.6	8.7	2.9	1.4		
	戸畑区	145	46.9	44.8	44.1	29.7	10.3	16.6	15.9	6.2	4.1	4.8	4.1	0.7	6.2	4.8	1.4		

【人権問題への関心度別】

人権問題への関心度別にみると、『関心がある』派の男性は「女性の社会進出を困難にしている就労環境等のシステム（育児休業、保育所制度等）が十分整備されていないこと」（43.7%）が最も高く、次いで「職場における差別待遇（採用、昇格、仕事内容、賃金など）」（41.6%）の順となっている。一方、女性は「男女の固定的な役割分担意識や行動（「男は仕事、女は家事・育児」など）」（56.2%）が最も高く、次いで「女性の社会進出を困難にしている就労環境等のシステム（育児休業、保育所制度等）が十分整備されていないこと」（51.1%）の順となっている。なお、『関心がない』派は、男性は「職場における差別待遇（採用、昇格、仕事内容、賃金など）」（33.5%）、女性は「男女の固定的な役割分担意識や行動（「男は仕事、女は家事・育児」など）」（40.3%）が、それぞれ最も高くなっている。

図表 2-23 女性の人権が尊重されていないと思うこと（人権問題への関心度別）

単位：%		サンプル数	育児行動（「男は仕事、女は家事・育児」など）	男女の固定的な役割分担意識や行動（「男は仕事、女は家事・育児」など）	女性の社会進出を困難にしている就労環境等のシステム（育児休業、保育所制度等）が十分整備されていないこと	昇格、仕事内容、賃金など	職場における差別待遇（採用、昇格、仕事内容、賃金など）	痴漢行為や強制わいせつ等の性犯罪	家庭内における夫や恋人などからの暴力（なぐる、暴言、監視するなど）	がらせ	職場や学校などにおける性的嫌がらせ	シチュアルハラメント（性的嫌がらせ）	ストーカー（つきまとい）行為	風俗産業や売春・買春	女性のヌード写真などを掲載した雑誌等のマスメディア	女性だけに用いられる言葉	「家内」、「未亡人」のように女性だけの容姿を競うミス・コンテスト	その他	特になし	分からない	無回答	
全体		2,457	45.9	44.0	41.0	28.9	16.8	15.6	14.9	10.7	6.3	5.4	3.4	0.5	8.4	4.7	2.0					
人権問題への関心度別	関心がある	1,909	49.4	47.9	43.3	30.6	17.9	16.5	14.8	11.4	6.8	5.9	3.8	0.6	6.5	3.2	1.6					
	男性	726	39.3	43.7	41.6	28.8	18.6	20.8	18.2	10.5	5.6	3.7	3.7	0.6	9.0	3.4	2.3					
	女性	1,140	56.2	51.1	44.2	31.8	17.5	13.8	12.8	11.9	7.5	6.8	3.8	0.6	4.9	2.7	1.2					
	その他	6	50.0	50.0	50.0	-	33.3	-	16.7	16.7	-	16.7	-	-	-	33.3	-	-				
	関心がない	514	34.0	30.9	33.9	23.2	13.4	12.5	15.4	8.2	4.9	3.7	2.1	0.2	16.0	9.9	1.9					
	男性	245	27.3	27.3	33.5	24.9	13.1	13.5	18.0	11.4	4.9	1.6	2.0	-	16.7	11.0	1.2					
	女性	253	40.3	35.6	35.2	22.1	14.2	12.3	13.0	5.5	5.1	4.7	2.4	0.4	15.0	8.3	2.4					
	その他	4	25.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25.0	50.0	-				

## 2. 女性の人権を守るために必要だと思うこと

問8 女性の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。次の中から3つ選んでください。(複数回答)

### 【設問の趣旨】

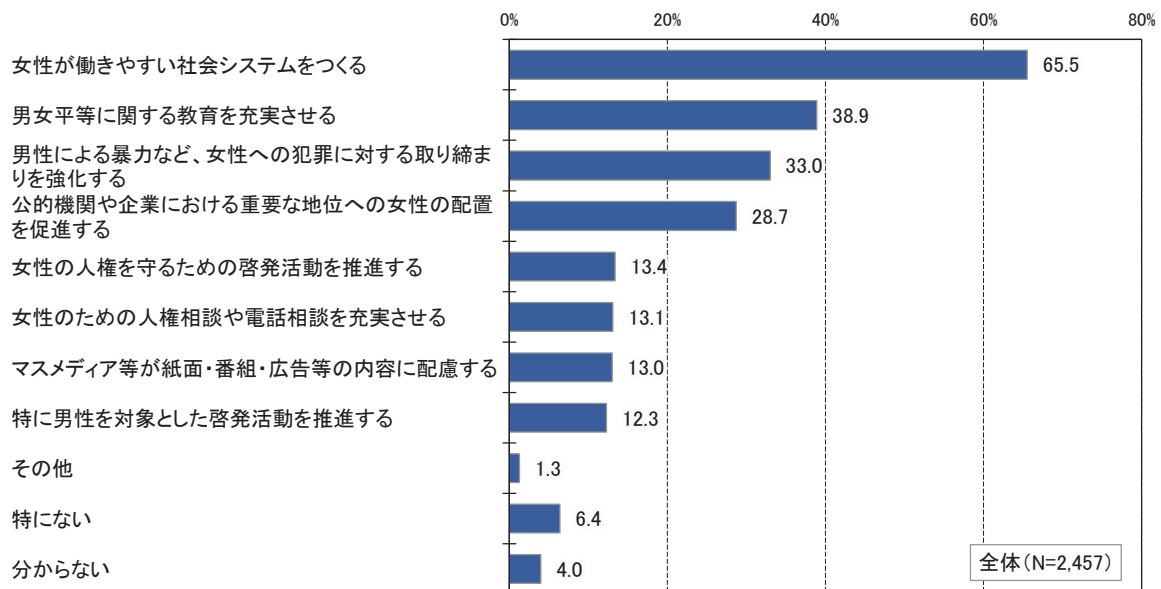
前問(問7)では、女性の人権が尊重されていないと思われる事項から、市民の問題意識がどこにあるのかをみたが、ここでは、女性の人権を守るために必要なことをたずねた。

選択された内容を見ることによって、市民がそれらの問題解決にどう取り組むべきと考えているのかを知るための設問である。

### 【全体】

女性の人権を守るために必要だと思うことについてたずねたところ、全体では「女性が働きやすい社会システムをつくる」をあげた人の割合が65.5%で最も高く、他に比べて抜きん出ている。以下、「男女平等に関する教育を充実させる」(38.9%)、「男性による暴力など、女性への犯罪に対する取り締まりを強化する」(33.0%)、「公的機関や企業における重要な地位への女性の配置を促進する」(28.7%)と続く。なお、「特にない」と答えた人は6.4%、「分からない」と答えた人は4.0%となっている。

図表 2-24 女性の人権を守るために必要だと思うこと



### 【性・年齢別】

性別にみると、男女いずれも全体の傾向と同じく「女性が働きやすい社会システムをつくる」(男性 60.5%、女性 69.6%)をあげた人の割合が、他に比べて抜きん出ているものの、女性の方が男性よりも9.1ポイント上回っている。年齢別にみても、男女いずれの年齢も「女性が働きやすい社会システムをつくる」が突出している。



【居住年数別】

居住年数別にみても、いずれも「女性が働きやすい社会システムをつくる」が突出している。

【居住地区別】

居住地区別にみても、いずれの地区も「女性が働きやすい社会システムをつくる」が突出している。

図表 2-25 女性の人権を守るために必要だと思うこと（性・年齢別、居住年数別、居住地区別）

単位：%		サンプル数	女性が働きやすい社会システムをつくる	女性の人権を守るための啓発活動	女性の人権を守るための啓発活動を推進する	特に男性を対象とした啓発活動を推進する	重要な地位への女性の配置を促進する	公的機関や企業における女性への啓発活動	男性による暴力など、女性への犯罪に対する取り締まりを強化する	男女平等に関する教育を充実させる	マスメディア等が紙面に配する	その他	特になし	分からない	無回答
全体		2,457	65.5	13.1	13.4	12.3	28.7	33.0	38.9	13.0	1.3	6.4	4.0	1.6	
性・年齢別	男性全体	979	60.5	12.8	14.2	12.8	30.0	31.1	37.0	12.6	1.0	7.9	4.6	1.9	
	20～29歳	77	57.1	14.3	11.7	7.8	19.5	24.7	44.2	11.7	-	6.5	9.1	1.3	
	30～39歳	77	42.9	11.7	9.1	13.0	18.2	33.8	42.9	19.5	1.3	10.4	3.9	3.9	
	40～49歳	155	58.7	8.4	11.0	15.5	24.5	32.9	40.0	9.7	1.9	12.3	3.9	1.9	
	50～59歳	173	58.4	9.2	17.3	10.4	30.6	31.8	30.6	14.5	1.7	6.4	4.6	1.2	
	60～69歳	271	64.6	14.0	12.2	14.4	34.7	32.1	34.7	14.0	0.7	7.4	3.7	2.2	
	70歳以上	222	65.3	16.7	19.4	12.2	36.0	29.3	38.3	9.5	0.5	6.3	5.0	1.4	
	女性全体	1,418	69.6	13.3	12.9	12.1	27.7	34.5	40.6	13.3	1.5	5.1	3.2	1.3	
	20～29歳	116	78.4	12.9	10.3	9.5	37.9	32.8	43.1	12.1	2.6	1.7	3.4	-	
	30～39歳	156	77.6	9.0	9.0	13.5	24.4	45.5	41.0	10.9	1.3	2.6	3.2	1.9	
	40～49歳	248	70.2	8.9	13.3	14.9	31.5	33.9	48.4	14.9	1.6	2.8	2.0	0.4	
	50～59歳	250	71.6	14.0	12.8	15.6	28.0	35.6	44.0	12.4	1.6	4.4	2.0	0.8	
60～69歳	318	69.8	16.4	13.8	9.7	26.4	36.8	39.6	14.5	1.6	4.1	4.7	1.3		
70歳以上	321	60.4	15.9	15.0	9.7	24.6	27.4	31.8	12.5	0.6	10.6	3.7	2.8		
居住年数別	3年未満	81	61.7	12.3	12.3	9.9	22.2	32.1	32.1	12.3	1.2	8.6	3.7	1.2	
	3～5年未満	46	80.4	13.0	19.6	17.4	28.3	32.6	43.5	10.9	-	4.3	-	-	
	5～10年未満	92	64.1	4.3	12.0	10.9	28.3	31.5	47.8	13.0	2.2	6.5	5.4	-	
	10～20年未満	206	70.4	10.7	14.1	14.6	26.7	28.6	45.1	14.6	1.9	4.4	2.9	2.4	
	20年以上	2,002	65.1	13.7	13.4	12.2	29.3	33.6	38.4	12.8	1.2	6.5	4.0	1.6	
居住地区別	門司区	235	64.7	11.9	11.5	11.1	26.4	36.2	39.6	11.5	-	8.1	2.6	3.0	
	小倉北区	458	63.3	9.8	14.8	15.7	30.3	36.5	39.5	13.5	2.6	4.4	4.4	1.3	
	小倉南区	517	66.7	15.3	12.6	8.9	29.6	29.2	37.5	14.3	1.9	6.4	4.4	2.3	
	若松区	222	70.7	14.4	12.6	11.7	29.3	32.4	37.8	11.3	1.4	5.4	2.7	2.3	
	八幡東区	183	63.9	14.2	10.4	12.6	27.9	31.7	36.1	14.2	1.6	8.2	3.8	1.1	
	八幡西区	645	65.0	14.0	15.8	12.2	29.3	32.2	41.9	13.0	0.5	6.5	3.7	0.9	
	戸畑区	145	66.9	8.3	11.7	16.6	26.2	36.6	35.2	11.0	-	8.3	4.1	-	

### ③ 子どもの人権について

#### 1. 子どもの人権が尊重されていないと思うこと

問9 子どもの人権に関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。次の中から3つ選んでください。(複数回答)

##### 【設問の趣旨】

子どもの人権については、平成元年（1989年）の国連総会で、子どもの人権や自由を尊重し、子どもに対する保護と援助を進めることを目的とした「児童の権利に関する条約」が採択され、わが国も平成6年（1994年）4月にこの条約を批准している。

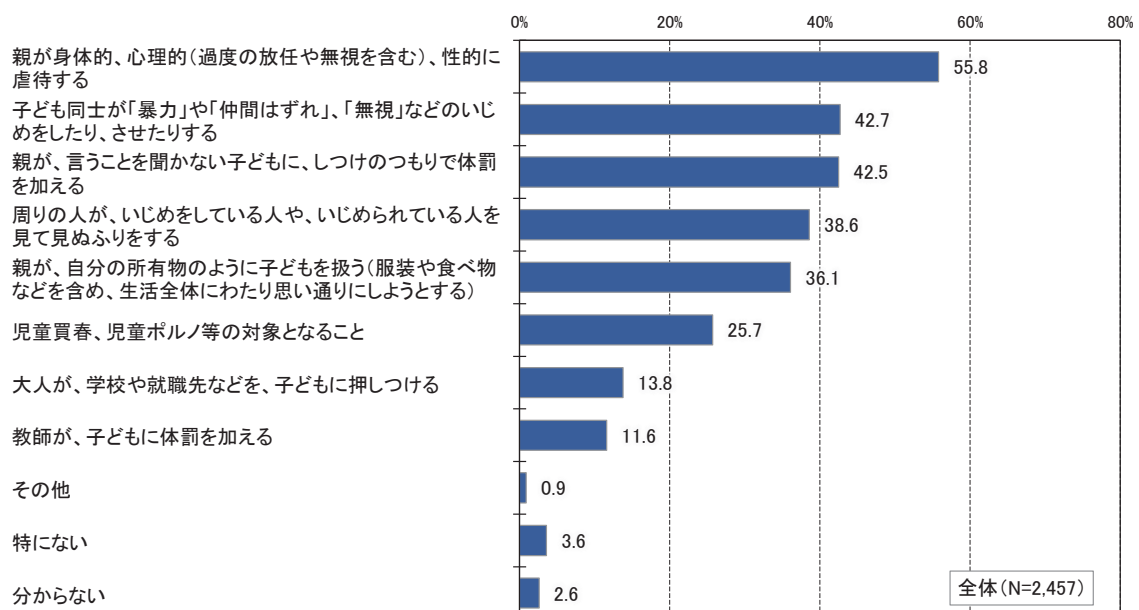
また、社会問題化している児童虐待について、北九州市では、平成31年（2019年）4月に、「北九州市子どもを虐待から守る条例」を施行した。しかし、児童虐待やいじめなど子どもの人権を侵害するような問題が後をたたない。

この設問は、そういった子どもの人権の問題を、親との関係、教師との関係、子ども同士の関係等からみるものである。選択された内容を見ることによって、市民の問題意識がどこにあるのかを知る設問である。

##### 【全体】

子どもの人権が尊重されていないと思うことについてたずねたところ、全体では「親が身体的、心理的（過度の放任や無視を含む）、性的に虐待する」をあげた人の割合が55.8%で最も高く、次いで「子ども同士が「暴力」や「仲間はずれ」、「無視」などのいじめをしたり、させたりする」(42.7%)、「親が、言うことを聞かない子どもに、しつけのつもりで体罰を加える」(42.5%)、「周りの人が、いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする」(38.6%)、「親が、自分の所有物のように子どもを扱う（服装や食べ物などを含め、生活全体にわたり思い通りにしようとする）」(36.1%)などの順となっている。なお、「特にない」と答えた人は3.6%、「分からない」と答えた人は2.6%となっている。

図表 2-26 子どもの人権が尊重されていないと思うこと



【性・年齢別】

性別にみると、全体の傾向と同じく男女いずれも「親が身体的、心理的（過度の放任や無視を含む）、性的に虐待する」（男性 48.1%、女性 61.1%）をあげた人の割合が最も高くなっているものの、女性の方が男性よりも 13.0 ポイント上回っている。年齢別にみると、男性は 50 代までは「親が身体的、心理的（過度の放任や無視を含む）、性的に虐待する」が最も高くなっている。なお、60～69 歳は「子ども同士が「暴力」や「仲間はずれ」、「無視」などのいじめをしたり、させたりする」（48.7%）と「親が、言うことを聞かない子どもに、しつけのつもりで体罰を加える」（47.6%）が「親が身体的、心理的（過度の放任や無視を含む）、性的に虐待する」（47.2%）と同程度の割合となっている。70 歳以上は「親が、言うことを聞かない子どもに、しつけのつもりで体罰を加える」（47.3%）が最も高く、次いで「周りの人が、いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする」（45.5%）の順となっている。一方、女性は 60 代までは「親が身体的、心理的（過度の放任や無視を含む）、性的に虐待する」が最も高くなっている。なお、70 歳以上は「親が、言うことを聞かない子どもに、しつけのつもりで体罰を加える」（49.2%）が最も高く、次いで「周りの人が、いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする」（41.1%）の順となっている。

【居住年数別】

居住年数別にみると、全体の傾向と同じく「親が身体的、心理的（過度の放任や無視を含む）、性的に虐待する」が、いずれも最も高くなっている。

【居住地区別】

居住地区別にみても、全体の傾向と同じく「親が身体的、心理的（過度の放任や無視を含む）、性的に虐待する」が、いずれの地区も最も高くなっている。

図表 2-27 子どもの人権が尊重されていないと思うこと（性・年齢別）

単位：%	サンプル数	親が身体的、心理的（過度の放任や無視を含む）、性的に虐待する	子ども同士が「暴力」や「仲間はずれ」、「無視」などのいじめをしたり、させたりする	子どもに、しつけのつもりで体罰を加える	周りの人が、いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする	子どもに、しつけのつもりで体罰を加える	子どもに、しつけのつもりで体罰を加える	子どもに、しつけのつもりで体罰を加える	子どもに、しつけのつもりで体罰を加える	子どもに、しつけのつもりで体罰を加える	子どもに、しつけのつもりで体罰を加える	子どもに、しつけのつもりで体罰を加える	子どもに、しつけのつもりで体罰を加える	子どもに、しつけのつもりで体罰を加える	子どもに、しつけのつもりで体罰を加える
全体	2,457	55.8	42.7	42.5	38.6	36.1	25.7	13.8	11.6	0.9	3.6	2.6	1.5		
性・年齢別	男性全体	979	48.1	43.9	42.1	41.9	35.6	20.2	15.1	10.4	0.9	5.0	2.6	1.6	
	20～29歳	77	46.8	41.6	35.1	35.1	45.5	14.3	24.7	10.4	3.9	3.9	3.9	2.6	
	30～39歳	77	58.4	45.5	41.6	37.7	39.0	24.7	26.0	7.8	-	3.9	-	-	
	40～49歳	155	59.4	38.7	37.4	36.8	36.8	25.8	14.8	11.0	-	5.8	2.6	1.3	
	50～59歳	173	57.2	46.8	35.3	42.8	36.4	26.0	13.9	9.2	1.2	2.9	1.7	0.6	
	60～69歳	271	47.2	48.7	47.6	44.3	33.9	14.4	15.1	9.2	0.7	4.4	3.0	1.8	
	70歳以上	222	31.5	39.2	47.3	45.5	31.5	19.8	8.6	13.1	0.9	7.7	3.2	2.7	
	女性全体	1,418	61.1	42.5	43.5	36.8	36.6	29.4	12.6	12.1	0.9	2.4	2.5	1.3	
	20～29歳	116	72.4	37.9	40.5	35.3	38.8	26.7	25.0	20.7	0.9	0.9	3.4	-	
	30～39歳	156	71.8	42.3	37.2	26.3	39.7	39.7	17.9	16.0	3.2	0.6	1.9	0.6	
	40～49歳	248	69.4	42.7	39.1	33.9	42.3	36.7	14.9	10.1	-	1.2	0.8	1.2	
50～59歳	250	68.0	48.4	40.8	33.2	39.6	30.0	11.2	8.8	0.8	2.4	1.2	1.2		
60～69歳	318	62.9	41.8	48.1	43.7	34.3	26.1	9.7	10.7	1.3	1.9	1.9	1.3		
70歳以上	321	38.6	39.9	49.2	41.1	29.6	22.1	7.5	13.1	0.3	5.3	5.6	2.2		

図表 2-28 子どもの人権が尊重されていないと思うこと（居住年数別、居住地区別）

単位:%		サンプル数	する 任や無視を含む)	親が身体的、心理的(過度の虐待)	めをしたり、させたりする	子ども同士が「暴力」や「仲間はずれ」、無視などのいじめ	加える、しつこく聞かない罰を	親が、言うことを聞かない罰を	て人ぬふりをめ、いじめをする	周りに人がいじめをして見	通りにしようとする)	子どもを扱(生活全体にわたり思い)	親が、自分の所有物のように子	となること	児童買春、児童ポルノ等の対象	子どもが、学校や就職先などを、	教師が、子どもに体罰を加える	その他	特 に ない	分 か ら な い	無 回 答
全体		2,457	55.8	42.7	42.5	38.6	36.1	25.7	13.8	11.6	0.9	3.6	2.6	1.5							
居住年数別	3年未満	81	64.2	38.3	35.8	27.2	44.4	21.0	18.5	14.8	3.7	8.6	2.5	-							
	3~5年未満	46	54.3	50.0	50.0	28.3	37.0	19.6	17.4	10.9	-	-	4.3	-							
	5~10年未満	92	69.6	34.8	41.3	37.0	33.7	31.5	13.0	15.2	1.1	2.2	1.1	-							
	10~20年未満	206	52.9	38.3	46.6	37.9	42.7	23.8	17.0	14.6	0.5	5.3	1.9	1.0							
	20年以上	2,002	55.3	43.6	42.4	39.8	35.3	25.9	13.1	10.8	0.8	3.2	2.7	1.6							
居住地区別	門司区	235	52.3	50.6	41.3	36.6	26.8	25.5	11.9	11.1	0.4	3.8	3.0	3.0							
	小倉北区	458	59.4	39.5	45.2	40.0	36.2	29.7	12.9	12.0	0.7	2.4	2.6	1.5							
	小倉南区	517	54.4	44.3	38.7	42.9	38.7	23.2	12.8	9.3	1.0	3.9	2.3	1.7							
	若松区	222	56.8	39.2	45.0	41.9	34.2	25.2	16.2	12.2	0.9	2.7	1.8	2.7							
	八幡東区	183	54.6	39.9	39.3	38.3	34.4	28.4	13.7	13.7	0.5	4.4	4.9	1.1							
	八幡西区	645	55.7	42.5	44.8	35.0	38.0	25.0	13.3	12.6	0.8	4.0	2.2	0.6							
	戸畑区	145	55.9	42.8	42.8	37.9	38.6	23.4	17.9	12.4	2.1	4.8	2.8	-							

【人権問題への関心度別】

人権問題への関心度別にみると、『関心がある』派は男女いずれも「親が身体的、心理的（過度の放任や無視を含む）、性的に虐待する」（男性 51.0%、女性 63.5%）をあげた人の割合が最も高くなっているものの、女性の方が男性よりも12.5ポイント上回っている。なお、『関心がない』派は、男性は「子ども同士が「暴力」や「仲間はずれ」、「無視」などのいじめをしたり、させたりする」（41.6%）が最も高く、次いで「親が身体的、心理的（過度の放任や無視を含む）、性的に虐待する」（40.8%）の順となっている。一方、女性は「親が身体的、心理的（過度の放任や無視を含む）、性的に虐待する」（53.0%）が最も高くなっている。

図表 2-29 子どもの人権が尊重されていないと思うこと（人権問題への関心度別）

単位:%		サンプル数	する 任や無視を含む)	親が身体的、心理的(過度の虐待)	めをしたり、させたりする	子ども同士が「暴力」や「仲間はずれ」、無視などのいじめ	加える、しつこく聞かない罰を	親が、言うことを聞かない罰を	て人ぬふりをめ、いじめをする	周りに人がいじめをして見	通りにしようとする)	子どもを扱(生活全体にわたり思い)	親が、自分の所有物のように子	となること	児童買春、児童ポルノ等の対象	子どもが、学校や就職先などを、	教師が、子どもに体罰を加える	その他	特 に ない	分 か ら な い	無 回 答	
全体		2,457	55.8	42.7	42.5	38.6	36.1	25.7	13.8	11.6	0.9	3.6	2.6	1.5								
人権問題への関心度別	関心がある	1,909	58.7	44.5	44.3	41.2	37.5	26.3	13.9	11.8	1.0	2.3	1.3	1.0								
	男性	726	51.0	45.0	43.8	45.5	35.7	20.9	15.7	10.1	1.0	3.7	1.4	1.4								
	女性	1,140	63.5	44.4	45.3	38.9	38.4	29.6	12.5	12.6	1.1	1.4	1.1	0.7								
	その他	6	50.0	50.0	16.7	83.3	50.0	33.3	-	16.7	-	-	-	-	-							
	関心がない	514	46.9	37.0	37.0	28.6	32.3	23.3	13.8	10.9	0.6	8.2	7.4	1.9								
	男性	245	40.8	41.6	37.6	31.8	36.7	17.6	13.5	11.4	0.8	9.0	5.3	1.6								
	女性	253	53.0	34.0	37.5	26.1	30.0	29.2	14.2	10.3	0.4	6.3	9.1	1.6								
その他	4	50.0	-	-	-	-	-	-	25.0	25.0	-	25.0	25.0	-								

## 2. 子どもの人権を守るために必要だと思うこと

問 10 子どもの人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。次の中から3つ選んでください。(複数回答)

### 【設問の趣旨】

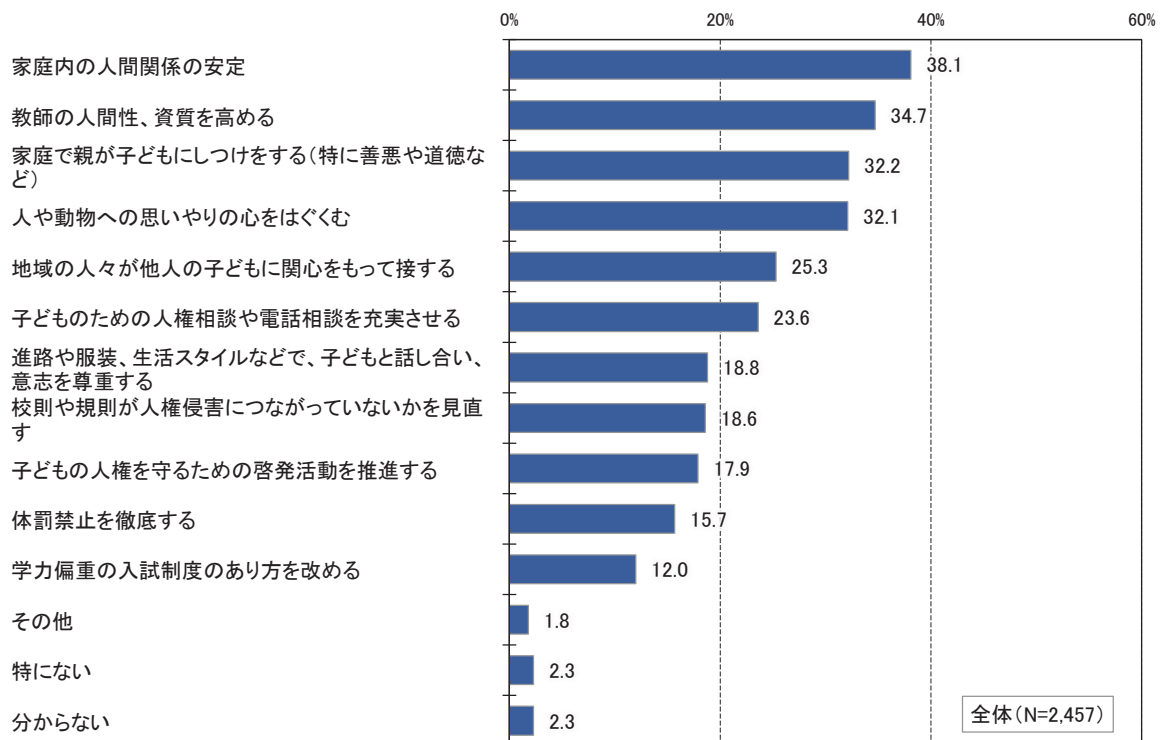
前問(問9)では、子どもの人権が尊重されていないと思われる事項から、市民の問題意識がどこにあるのかをみたが、ここでは、子どもの人権を守るために必要なことをたずねた。

選択された内容を見ることによって、市民がそれらの問題解決にどう取り組むべきと考えているのかを知るための設問である。

### 【全体】

子どもの人権を守るために必要だと思うことについてたずねたところ、全体では「家庭内の人間関係の安定」をあげた人の割合が38.1%で最も高く、次いで「教師の人間性、資質を高める」(34.7%)、「家庭で親が子どもにしつけをする(特に善悪や道徳など)」(32.2%)、「人や動物への思いやりの心をはぐくむ」(32.1%)、「地域の人々が他人の子どもに関心をもって接する」(25.3%)、「子どものための人権相談や電話相談を充実させる」(23.6%)などの順となっている。なお、「特にない」と答えた人、「分からない」と答えた人はいずれも2.3%となっている。

図表 2-30 子どもの人権を守るために必要だと思うこと



### 【性・年齢別】

性別にみると、男性は「家庭で親が子どもにしつけをする(特に善悪や道徳など)」をあげた人の割合が34.0%で最も高く、次いで「家庭内の人間関係の安定」(33.3%)、「教師の人間性、資質を高める」(32.1%)、「人や動物への思いやりの心をはぐくむ」(31.9%)などの順となっている。



一方、女性は「家庭内の人間関係の安定」が41.4%で最も高く、男性よりも8.1ポイント上回っている。以下、「教師の人間性、資質を高める」(36.4%)、「人や動物への思いやりの心をはぐくむ」(32.4%)、「家庭で親が子どもにしつけをする(特に善悪や道徳など)」(31.1%)などの順となっている。年齢別にみると、男性40代までと女性50代までは「家庭内の人間関係の安定」が最も高く、男性50～59歳と男性60～69歳は「家庭で親が子どもにしつけをする(特に善悪や道徳など)」が、男性70歳以上は「人や動物への思いやりの心をはぐくむ」(34.7%)が、女性60～69歳及び70歳以上は「教師の人間性、資質を高める」が、それぞれ最も高くなっている。

【居住年数別】

居住年数別にみると、全体の傾向と同じく「家庭内の人間関係の安定」が、いずれも最も高くなっている。

【居住地区別】

居住地区別にみると、門司区以外は「家庭内の人間関係の安定」が最も高くなっている。なお、門司区は「教師の人間性、資質を高める」(31.9%)の方が「家庭内の人間関係の安定」(28.1%)よりも高くなっている。

図表 2-31 子どもの人権を守るために必要だと思うこと(性・年齢別、居住年数別、居住地区別)

単位:%	サンプル数	家庭内の人間関係の安定	教師の人間性、資質を高める	家庭で親が子どもにしつけをする(特に善悪や道徳など)	人や動物への思いやりの心をはぐくむ	地域の人々が他人の子どもに関心をもつて人接する	子どもとのための人権相談や電話相談を充実させる	子どもと話し合い、意志を尊重する	進路や服装、生活スタイルなどで、子どもと話し直す	校則や規則がない人権侵害を見つけない	子どもの人権を守るための啓発活動を推進する	体罰禁止を徹底する	学力偏重の入試制度のあり方を改める	その他	特にない	分からない	無回答
全体	2,457	38.1	34.7	32.2	32.1	25.3	23.6	18.8	18.6	17.9	15.7	12.0	1.8	2.3	2.3	1.2	
性・年齢別	男性全体	979	33.3	32.1	34.0	31.9	25.5	23.7	17.1	17.7	18.4	16.1	15.1	2.0	2.9	1.9	1.2
	20～29歳	77	35.1	31.2	18.2	27.3	20.8	20.8	24.7	23.4	14.3	13.0	14.3	2.6	2.6	5.2	2.6
	30～39歳	77	46.8	28.6	36.4	37.7	24.7	19.5	23.4	14.3	14.3	11.7	13.0	5.2	3.9	-	-
	40～49歳	155	41.9	29.7	33.5	32.3	25.2	15.5	20.6	25.2	17.4	11.0	9.7	3.9	1.9	3.2	0.6
	50～59歳	173	35.8	31.8	37.6	26.0	30.1	23.1	16.2	15.6	21.4	11.6	15.0	2.3	1.2	1.7	0.6
	60～69歳	271	31.4	35.8	37.3	32.8	25.1	24.7	13.3	14.8	19.2	19.6	16.2	1.1	3.7	1.8	1.5
	70歳以上	222	22.5	30.6	32.0	34.7	24.8	31.1	14.9	15.8	18.9	22.1	18.5	0.5	3.6	0.9	1.8
	女性全体	1,418	41.4	36.4	31.1	32.4	25.5	24.0	20.1	19.0	17.6	15.6	10.2	1.6	1.6	2.5	1.1
	20～29歳	116	48.3	22.4	19.0	24.1	23.3	29.3	29.3	41.4	19.0	20.7	6.0	3.4	0.9	3.4	-
	30～39歳	156	55.1	36.5	26.3	34.0	23.1	23.1	25.0	24.4	12.2	16.7	9.6	2.6	-	1.3	1.3
40～49歳	248	48.4	30.6	29.8	31.5	25.4	22.6	21.8	17.7	16.9	12.5	12.9	2.4	0.8	2.0	1.2	
50～59歳	250	44.4	41.2	31.6	34.0	27.6	23.2	15.6	14.0	22.4	9.2	6.4	2.8	2.4	2.8	0.8	
60～69歳	318	39.0	40.9	34.0	32.1	23.3	25.5	22.0	20.4	18.9	15.1	8.8	0.6	0.9	1.9	0.6	
70歳以上	321	28.0	38.3	35.2	34.0	28.0	23.1	15.0	11.8	15.3	21.5	14.0	-	3.4	3.1	2.2	
居住年数別	3年未満	81	44.4	30.9	21.0	27.2	33.3	25.9	19.8	22.2	17.3	11.1	8.6	6.2	7.4	1.2	-
	3～5年未満	46	41.3	17.4	28.3	26.1	30.4	17.4	23.9	10.9	21.7	17.4	10.9	-	-	4.3	-
	5～10年未満	92	46.7	26.1	25.0	39.1	27.2	12.0	26.1	25.0	17.4	18.5	10.9	2.2	1.1	2.2	-
	10～20年未満	206	45.6	40.3	25.7	27.2	27.7	24.8	18.9	22.3	20.9	14.6	7.8	1.5	2.9	1.5	1.0
	20年以上	2,002	36.7	35.1	33.9	32.7	24.7	24.1	18.5	17.7	17.7	15.9	12.7	1.6	1.9	2.4	1.3
居住地区別	門司区	235	28.1	31.9	29.8	30.6	22.1	25.5	19.1	19.6	18.3	17.9	13.2	0.9	3.0	3.0	3.0
	小倉北区	458	38.0	35.2	31.4	30.1	27.3	23.1	21.2	18.1	16.6	14.0	12.7	2.6	2.2	2.6	0.7
	小倉南区	517	40.2	35.8	34.0	33.3	22.8	23.2	18.4	17.2	20.1	13.7	9.5	1.2	2.5	1.9	1.4
	若松区	222	39.6	27.9	34.2	30.6	26.6	21.2	23.0	18.5	20.3	15.8	12.2	0.5	2.7	2.7	2.3
	八幡東区	183	37.2	36.6	37.2	31.1	30.6	24.0	14.2	19.1	13.1	17.5	11.5	2.7	2.2	2.7	-
	八幡西区	645	39.7	35.7	29.8	33.6	24.8	25.0	18.9	18.3	17.5	17.7	13.8	2.0	1.7	1.6	0.8
	戸畑区	145	37.2	35.9	35.9	33.8	27.6	21.4	13.8	22.1	21.4	15.2	10.3	1.4	2.1	2.8	1.4

## 4 高齢者の人権について

### 1. 高齢者の人権が尊重されていないと思うこと

問 11 高齢者の人権に関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。次の中から3つ選んでください。(複数回答)

#### 【設問の趣旨】

令和2年版高齢社会白書によると、令和元年(2019年)10月1日時点での日本の高齢化率(全人口に占める高齢者の割合)は、28.4%になっている。

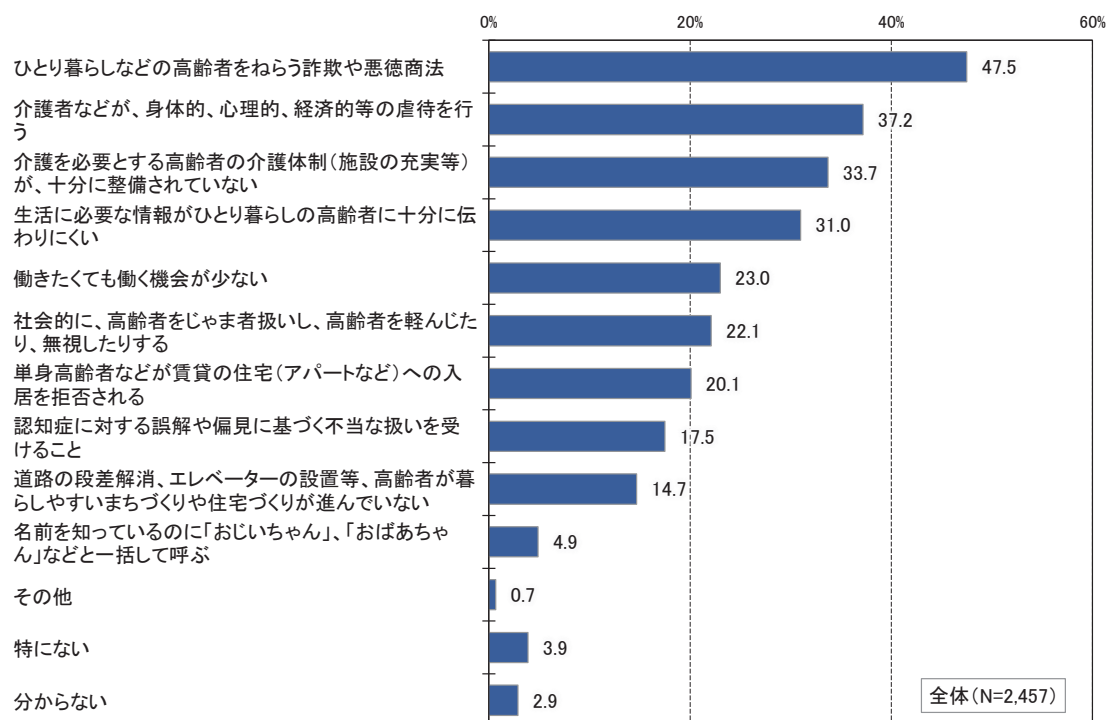
高齢社会においては、高齢者の人権についても、就業機会の問題や高齢者を狙う犯罪、社会的弱者としての扱い、介護など、高齢者特有の問題が多様に存在する。

このような現状を踏まえ、高齢者の人権に対する市民の問題意識がどこにあるのかを知るための設問である。

#### 【全体】

高齢者の人権が尊重されていないと思うことについてたずねたところ、全体では「ひとり暮らしなどの高齢者をねらう詐欺や悪徳商法」をあげた人の割合が47.5%で最も高く、次いで「介護者などが、身体的、心理的、経済的等の虐待を行う」(37.2%)、「介護を必要とする高齢者の介護体制(施設の充実等)が、十分に整備されていない」(33.7%)、「生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくい」(31.0%)、「働きたくても働く機会が少ない」(23.0%)、「社会的に、高齢者をじゃま者扱いし、高齢者を軽んじたり、無視したりする」(22.1%)などの順となっている。なお、「特にない」と答えた人は3.9%、「分からない」と答えた人は2.9%となっている。

図表 2-32 高齢者の人権が尊重されていないと思うこと





【性・年齢別】

性別にみると、全体の傾向と同じく男女いずれも「ひとり暮らしなどの高齢者をねらう詐欺や悪徳商法」(男性 47.0%、女性 48.3%) をあげた人の割合が最も高くなっている。なお、「介護者などが、身体的、心理的、経済的等の虐待を行う」(男性 32.8%、女性 40.5%) は女性の方が男性よりも 7.7 ポイント上回っている。年齢別にみると、男女いずれの年齢も「ひとり暮らしなどの高齢者をねらう詐欺や悪徳商法」が最も高くなっている。

【居住年数別】

居住年数別にみると、全体の傾向と同じく「ひとり暮らしなどの高齢者をねらう詐欺や悪徳商法」が、いずれも最も高くなっている。

【居住地区別】

居住地区別にみても、全体の傾向と同じく「ひとり暮らしなどの高齢者をねらう詐欺や悪徳商法」が、いずれの地区も最も高くなっている。

図表 2-33 高齢者の人権が尊重されていないと思うこと (性・年齢別、居住年数別、居住地区別)

単位: %		サンプル数	ひとり暮らしなどの高齢者をねらう詐欺や悪徳商法	介護者などが、身体的、心理的、経済的等の虐待を行う	介護者などが必要とする高齢者の介護体制(施設の実等)が、十分に整備されていない	生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に伝わりにくい	働きたくても働く機会が少ない	社会的に、高齢者を軽んじたり、無視したりする	単身高齢者などが賃貸の住宅(アパートなど)への入居を拒否される	認知症に対する誤解や偏見に基づく不当な扱いを受けること	道路の段差解消、エレベーターの設置等、高齢者が暮らしやすいまちづくりが進んでいない	名前を知っているのに「おじいちゃん」「おばあちゃん」などといちゃいちゃして呼ぶ	その他	特になし	分からない	無回答
全体		2,457	47.5	37.2	33.7	31.0	23.0	22.1	20.1	17.5	14.7	4.9	0.7	3.9	2.9	1.3
性・年齢別	男性全体	979	47.0	32.8	33.3	30.1	25.9	23.1	19.0	17.7	14.5	2.6	1.1	6.2	2.9	1.1
	20~29歳	77	49.4	29.9	28.6	18.2	18.2	16.9	11.7	18.2	13.0	1.3	1.3	6.5	10.4	2.6
	30~39歳	77	42.9	35.1	26.0	22.1	29.9	14.3	14.3	14.3	18.2	3.9	1.3	7.8	5.2	-
	40~49歳	155	49.7	35.5	25.2	27.1	24.5	20.0	19.4	24.5	10.3	2.6	1.3	7.7	3.2	1.3
	50~59歳	173	52.6	37.6	32.9	31.2	26.0	26.0	25.4	15.6	13.9	1.7	0.6	5.8	1.2	-
	60~69歳	271	44.6	29.9	39.5	36.2	27.3	22.9	15.5	18.5	15.5	2.6	1.5	5.9	1.8	1.1
	70歳以上	222	43.7	30.6	35.6	30.2	26.6	28.4	22.1	14.9	15.8	3.2	0.9	5.4	1.8	1.8
	女性全体	1,418	48.3	40.5	34.5	31.7	21.2	21.2	21.1	17.7	14.7	6.5	0.4	2.3	2.7	1.3
	20~29歳	116	56.9	39.7	31.0	34.5	25.0	26.7	12.9	19.8	12.1	6.0	-	2.6	5.2	-
	30~39歳	156	59.0	45.5	32.7	28.2	22.4	26.9	16.7	14.1	15.4	1.3	0.6	1.3	1.3	1.3
40~49歳	248	50.0	46.4	33.5	34.3	24.6	23.0	24.6	19.8	12.9	4.4	0.4	0.8	2.4	1.2	
50~59歳	250	48.4	41.6	37.2	29.6	22.8	21.2	23.6	22.4	16.8	5.6	0.4	2.0	2.0	0.8	
60~69歳	318	45.9	42.8	35.8	35.5	19.5	20.1	23.3	14.8	13.5	7.9	0.3	1.3	2.5	1.3	
70歳以上	321	40.8	30.5	33.0	28.0	16.5	16.2	19.0	16.8	16.5	10.3	0.3	5.0	3.4	2.5	
居住年数別	3年未満	81	55.6	35.8	39.5	22.2	25.9	19.8	16.0	17.3	12.3	2.5	1.2	4.9	3.7	-
	3~5年未満	46	58.7	41.3	32.6	21.7	23.9	32.6	17.4	19.6	13.0	2.2	-	-	6.5	-
	5~10年未満	92	44.6	41.3	32.6	31.5	27.2	19.6	19.6	19.6	13.0	3.3	2.2	4.3	1.1	-
	10~20年未満	206	49.0	38.3	37.4	29.1	24.3	26.7	18.9	16.0	18.0	3.9	-	3.9	3.4	1.0
	20年以上	2,002	47.1	36.9	33.5	31.8	22.6	21.6	20.7	17.8	14.5	5.2	0.7	3.9	2.7	1.4
居住地区別	門司区	235	50.6	37.0	32.8	30.6	23.8	20.9	17.9	14.9	11.5	4.7	0.4	3.4	2.1	2.6
	小倉北区	458	46.3	38.2	33.6	31.0	27.7	24.9	21.8	15.3	15.9	4.6	0.9	3.5	3.1	0.9
	小倉南区	517	46.2	35.0	34.4	27.9	22.1	20.7	19.1	16.4	17.6	5.2	1.2	4.1	3.3	1.7
	若松区	222	51.8	33.8	32.4	34.7	20.7	19.4	23.4	20.3	13.5	3.6	-	3.2	1.8	2.3
	八幡東区	183	48.6	35.5	36.6	30.1	22.4	21.3	25.7	19.1	12.0	3.8	-	3.3	4.9	0.5
	八幡西区	645	48.2	40.5	33.3	31.5	21.7	22.5	17.2	20.6	13.3	5.9	0.5	5.0	1.6	0.6
	戸畑区	145	42.1	31.7	35.2	35.2	21.4	24.1	24.1	15.9	16.6	4.8	2.1	3.4	5.5	1.4



## 2. 高齢者の人権を守るために必要だと思うこと

問 12 高齢者の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。次の中から3つ選んでください。(複数回答)

### 【設問の趣旨】

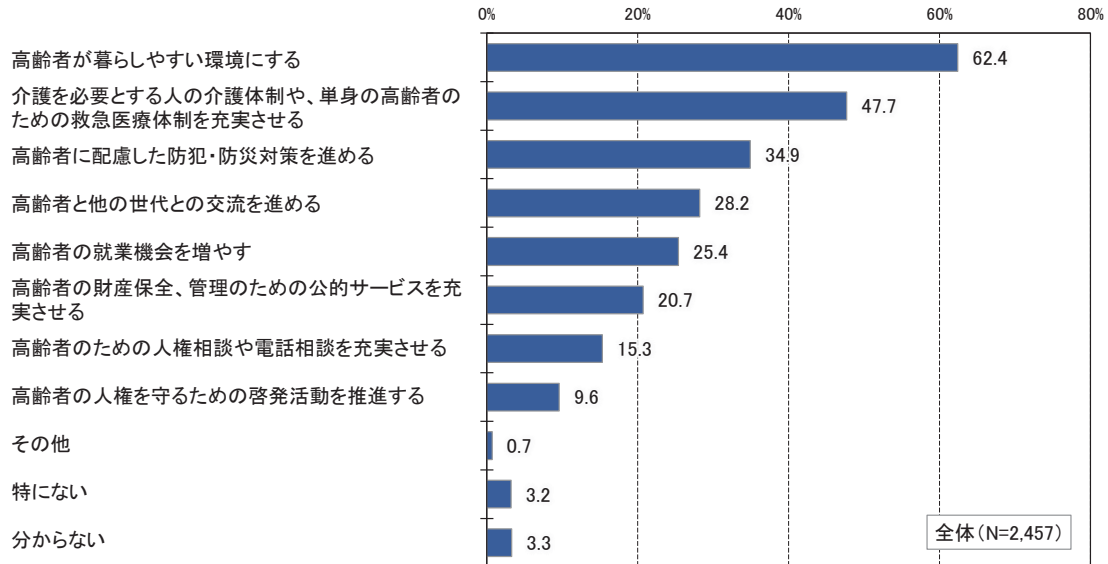
前問（問 11）では、高齢者の人権が尊重されていないと思われる事項から、市民の問題意識がどこにあるのかをみたが、ここでは、高齢者の人権を守るために必要なことをたずねた。

選択された内容を見ることによって、市民がそれらの問題解決にどう取り組むべきと考えているのかを知るための設問である。

### 【全体】

高齢者の人権を守るために必要だと思うことについてたずねたところ、全体では「高齢者が暮らしやすい環境にする」をあげた人の割合が62.4%で最も高く、次いで「介護を必要とする人の介護体制や、単身の高齢者のための救急医療体制を充実させる」(47.7%)、「高齢者に配慮した防犯・防災対策を進める」(34.9%)、「高齢者和其他の世代との交流を進める」(28.2%)、「高齢者の就業機会を増やす」(25.4%)、「高齢者の財産保全、管理のための公的サービスを充実させる」(20.7%)などの順となっている。なお、「特にない」と答えた人は3.2%、「分からない」と答えた人は3.3%となっている。

図表 2-35 高齢者の人権を守るために必要だと思うこと



### 【性・年齢別】

性別にみると、全体の傾向と同じく男女いずれも「高齢者が暮らしやすい環境にする」(男性62.2%、女性63.1%)をあげた人の割合が最も高くなっている。なお、「介護を必要とする人の介護体制や、単身の高齢者のための救急医療体制を充実させる」(男性43.2%、女性50.8%)は女性の方が男性よりも7.6ポイント上回っている。年齢別にみると、男女いずれの年齢も「高齢者が暮らしやすい環境にする」が最も高くなっている。なお、「高齢者のための人権相談や電話相談を充

実させる」や「介護を必要とする人の介護体制や、単身の高齢者のための救急医療体制を充実させる」は、男女いずれも年齢が高い方が割合は高くなる傾向がみられる。

【居住年数別】

居住年数別にみると、全体の傾向と同じく「高齢者が暮らしやすい環境にする」が、いずれも最も高くなっている。

【居住地区別】

居住地区別にみても、全体の傾向と同じく「高齢者が暮らしやすい環境にする」が、いずれの地区も最も高くなっている。

図表 2-36 高齢者の人権を守るために必要だと思うこと（性・年齢別、居住年数別、居住地区別）

単位：%		サンプル数	高齢者が暮らしやすい環境にする	医療体制を充実させる	介護を必要とする人のための救急体制	高齢者に配慮した防犯・防災対策を進める	高齢者その他の世代との交流を進める	高齢者の就業機会を増やす	高齢者の財産保全、管理のためのサービスを充実させる	高齢者のための人権相談や電話相談を充実させる	高齢者の人権を守るための啓発活動を推進する	その他	特にない	分からない	無回答
全体		2,457	62.4	47.7	34.9	28.2	25.4	20.7	15.3	9.6	0.7	3.2	3.3	1.7	
性・年齢別	男性全体	979	62.2	43.2	32.4	26.0	28.2	22.2	16.5	10.9	0.7	4.4	3.1	1.4	
	20～29歳	77	54.5	26.0	36.4	33.8	23.4	18.2	5.2	6.5	-	7.8	10.4	2.6	
	30～39歳	77	50.6	29.9	28.6	32.5	36.4	15.6	10.4	9.1	1.3	6.5	5.2	1.3	
	40～49歳	155	51.6	37.4	32.9	29.0	34.2	27.1	14.2	9.0	0.6	4.5	3.2	1.3	
	50～59歳	173	64.7	43.9	33.5	30.1	28.3	26.6	17.9	9.8	0.6	2.3	1.7	0.6	
	60～69歳	271	66.8	48.0	29.9	22.9	29.2	23.2	18.8	12.2	0.7	3.7	2.6	1.1	
	70歳以上	222	68.9	51.4	34.7	19.8	21.2	18.0	20.3	14.0	0.9	5.0	1.4	1.8	
	女性全体	1,418	63.1	50.8	36.9	29.9	23.7	20.1	14.5	8.8	0.7	2.1	3.2	1.8	
	20～29歳	116	63.8	44.8	38.8	34.5	26.7	24.1	10.3	7.8	0.9	3.4	7.8	0.9	
	30～39歳	156	55.1	43.6	48.1	34.0	29.5	23.7	10.9	6.4	1.3	0.6	1.9	1.3	
居住年数別	3年未満	81	55.6	40.7	35.8	34.6	29.6	24.7	16.0	7.4	-	6.2	2.5	1.2	
	3～5年未満	46	58.7	41.3	43.5	41.3	30.4	15.2	6.5	8.7	-	-	8.7	-	
	5～10年未満	92	60.9	45.7	28.3	31.5	33.7	25.0	3.3	6.5	3.3	5.4	2.2	-	
	10～20年未満	206	58.7	41.7	34.5	30.6	28.2	23.3	17.0	9.7	0.5	2.9	3.9	2.4	
	20年以上	2,002	63.5	49.2	35.2	27.5	24.7	20.5	15.8	9.8	0.6	2.9	3.0	1.7	
	居住地区別	門司区	235	55.7	49.8	28.9	27.7	25.5	21.3	14.9	9.8	-	4.7	4.3	3.0
		小倉北区	458	59.4	47.2	35.2	29.5	29.0	22.9	14.0	7.9	0.9	3.3	3.5	1.7
		小倉南区	517	64.4	44.9	36.0	27.1	24.6	20.1	14.7	11.0	0.6	3.9	2.9	1.5
		若松区	222	64.4	48.6	38.7	26.6	23.4	18.9	16.7	9.5	0.9	2.3	2.7	1.8
		八幡東区	183	63.4	48.6	36.6	31.7	24.6	20.2	15.3	6.6	-	1.1	4.4	1.1
八幡西区		645	63.3	48.1	35.8	29.1	26.2	20.9	16.7	10.4	0.8	3.1	2.6	1.1	
戸畑区		145	72.4	53.1	32.4	26.2	19.3	21.4	13.1	11.0	2.1	1.4	2.8	1.4	